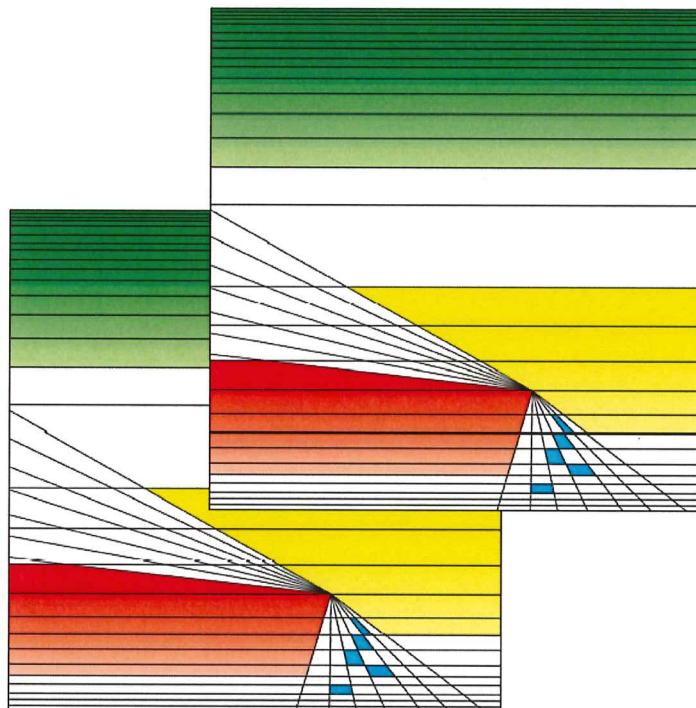


139
2021.1

自治権
いばらき

自治権いばらき

139



公益社団法人 茨城県地方自治研究センター

もくじ

故帶刀治先生のご遺稿掲載にあたって	1
第 1 部	
茨城県地方自治研究センターでの私の地域社会・住民に関する調査研究	
茨城大学名誉教授　　帶刀　　治	3
第 2 部	
茨城大学名誉教授　　帶刀　　治	17
第 3 部	
私の地域社会・地方自治調査研究の成果と課題	
茨城県地方自治研究センター副理事長	
茨城大学名誉教授　　帶刀　　治	57

故帶刀治先生のご遺稿掲載にあたって

茨城県地方自治研究センター
理事長 鈴木 博久

2020年1月2日にご逝去された茨城大学名誉教授帶刀治先生のご遺稿を掲載します。

本稿は、生前、帶刀先生よりお預かりしていたものであり、「自治権いばらき」に何度も論文掲載していただいた中の最後の原稿となりました。

先生の論文中にもありますように、茨城大学人文学部助教授在任中より長年にわたり本研究センターの研究員・役員・副理事長として地域社会調査・研究活動、センターの運営にも大変ご尽力いただきました。

この「自治権いばらき」にも創刊号（1983年12月発行）より原稿を寄せていただき、先生の遺稿ともいいくべき本稿をここに掲載できましたことは、大変光栄に存じます。

第1部

茨城県地方自治研究センターでの私の地域社会・住民に関する調査研究

茨城大学名誉教授 帯刀 治

はじめに

私は『自治権いばらき』（創刊号）（1983（昭和58）、12）に「研究報告」・「メンタルマップからみた街づくりの課題－水戸市における都市のイメージ分析を素材に－」と題する小論を発表している。

同号の「スタッフ」紹介では、「研究員、帯刀治（茨城大学助教授）」となっているから、私が30代末の頃に水戸市民の都市イメージを調査した結果を報告したものだ。

だから何？との間を受けるのは自明のことですが、そのようなスタートから第123号（2019（平成31）、3）までの36年間の今風には「交流」によって、大学教員定年後の現在でも、かくの如き機会を提供して頂いて、深く感謝の意を表する次第である。

なお、本論依頼状によると、年4回刊行の本誌に、3年程の期間掲載を予定するので、然るべきテーマを設定して、それに5,000字程の小論を準備せよ、とのお申し越しである。

私は1960年代末に25歳で茨城大学人文学部助手として就任し、30代末から茨城県地方自治研究センター（以下、自治研センター）の研究員・役員・副理事長を勤め、大学教員と自治研センター研究員で、大学では「地域社会論」、センターでは「地域社会問題に新しい視角を」とか訴えながら、その時々の所長、専従スタッフの要請に応えて、「行政と住民の接点を！」とか

「基本的な知識・情報を住民に！」

などのスローガンを提起しつつ「自治研活動の課題」について論及してきたつもりであるが、与えられた期間と字数制限のため、2010年4月以降の自治研センターにおける被災地調査を中心に論及することではと考えた次第。

〔第1部構成〕

I 私の主要地域社会調査研究

1. 鹿島開発地域の調査実習
2. 企業城下町日立のコミュニティ調査
3. 筑波研究学園都市の環境スタイル
4. 日立・塙山コミュニティ

I 私の主要地域社会調査研究

1. 鹿島開発地域の調査実習

(1) 茨大就任前後の地域調査

法政大学大学院社会科学研究科、北川隆吉教授ゼミの合同調査演習「鹿島開発地域」調査。

1967（昭和 42）年 7～8 月、鹿島町役場、茨城県鹿島開発事務所、住友金属・三菱油化現地建設事務所、鹿島町、神栖町役場など、開発事業の進捗状況等に関する資料収集と担当職員へのヒアリング調査に参加し、調査リポートの早期提出を強く求められた。両町役場の担当職員が気の毒がって、夕方に飲屋でビール 1 本を提供して、沢山の裏話しを教えてくれたのが強い印象として残っている。それは茨大の助手・専任講師になった後にも続けたので、ゼミ生たちからも何の知り合いですかなど問われるから、また、それを話題に夜間まで、ヒアリング調査を続けることとなり、科研費の宿泊代の確保が容易ではなかった。だが、「六・四方式」と呼ばれていた用地買収のノウ・ハウ等について、多くの知見を獲得することが出来た。

(2) 茨大助手の鹿島開発地域調査

1969（昭和 44）年 4 月、茨城大学人文学部経済学科社会学教室助手として赴任、古田仁（マス・コミ論）、佐藤守弘助教授（産業社会学）の調査研究活動のお手伝いと、特に古田仁氏が心理学教室の木本教授・白幡助教授と共に進められていた「鹿島開発に伴う住民生活・意識の変容と再編」に関する現地調査および住民意識調査の結果分析等に参画した。その結果は『茨城大学地域総合研究所年報』第 2・3 号（1971・72 (S. 46・47)）にまとめた。

それらの調査研究成果の一部は当時の「朝日新聞茨城版」などにも取り上げられ、後に中岡哲郎『コンビナートの労働と社会』（平凡社）でも進出企業労働者（私の調査研究では「新住民」のそれとして分析したが）の意識解明の成果として引用されていた。

大学院生時の鹿島開発地域調査において、茨城県および地元鹿島・神栖町の担当職員から茨城大学地域総合研究所や人文学部経済学科の産業社会学担当助教授の鹿島調査等を教えられ、その調査報告に接したのが、私と茨大との交流契機だったが、当方の主要関心は専ら、住金・三菱油化など進出企業と鹿島地域・住民（主に地権者）の方たちの関連であり、茨城県の鹿島開発事務所スタッフから佐藤守弘助教授等が同様のテーマで広範な調査を展開しておられ、相応の成果を報告されているとの情報からであった。

そうした事情を契機に、私の茨大、人文・社会学教室助手就任と相なるが、そうした縁というか関わりは、私の茨城大学での調査研究に決定的なインパクトを与えて、鹿島といえば助手の帶刀と評され、それは専任講師・助教授となつても長く続いた。それが鹿島アントラーズF Cのホーム・タウンづくりにも結び付いており、今なお、ホームゲーム観戦が楽しみの一つとなつてゐる。

(3) 「地域社会論」専任講師として

なお、この時期（1969（昭和44）年4月～）後半の私の研究で印象深く残つているのは、1972（昭和47）年、スウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」での「人間環境宣言」である。

私は、同宣言が人類全体に提起した問題というか課題に対して、いかなる知的対応が必要なのか、社会学なり地域開発に関する調査研究には何が問われることになるのか、といった問題について強い関心を抱いていた。

その直後に専任講師として担当することになる「地域社会論」の研究と教育では、こうした問題についてどのような課題・方策に取り組まなければならないのかについてより広く、深く考えねばならないのでは—という使命観のようなものだった。

地球規模の環境保全と地元地域レベルでの保全活動等に地域社会論研究・教育の場でどんな対応を試みなければならないかに関して重大な知的反応が問われることになると考えていたようだ。

(4) 「地域社会論」の講義内容

人文学部経済学科を社会科学科に改組するに先立つて1974（昭和49）年4月に地方国立大学では全国最初の「地域社会論」という教育科目を担当する専任講師に任用され、「地域社会論」の開講、「ゼミナール」を開設することになった。

講義では、幾分トロットというか伝統的な学習にはなるが、19世紀末から20世紀初頭のヨーロッパ諸都市がさまざまなかつ新たな都市問題なり、都市病理現象を抱えており、それについて、例えばフランス社会学のE・Durkheim（デュルケム）はそれを「無規制（=Anomie）状態」にあるとして、その克服を社会学的に研究すると同時に、「社会分業」による専門分化の「道徳的承認」に基づく「有機的連帶」を形成しなければならない、とする見解に注目していた。

それをフランス第三共和制下のパリに適応して解読するなら、『自殺論』で論及された都市問題・都市病理が深刻化する「アノミー（無規制）状態」に「社会分業」の「道

徳的承認」の社会的役割ないし機能に注目して、その「有機的連帶」機能が十全に發揮されるのではとの見解だった。

また、K・マルクス『資本論』第1巻、第12章第4節「マニュファクチャー内分業と社会内分業」、第23章「資本制的蓄積の一般法則」にみられるマルクスの地域社会研究、そして“*The Civil War in France*”（木下訳『フランスの内乱』岩波文庫）における都市政府のあり方、あるいは都市政策の概念などに関する論議を整理してみた。

そして、M・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（大塚訳、岩波文庫）、『都市の類型学』（世良訳、創文社）などにみられる資本主義成立期の社会構造基盤としての「中世・北欧・平民型都市」という都市類型の概要についてもまとめている。

さらに、E・デュルケムやM・ウェーバーの都市研究の結果を相応に参考しつつも、それを1930年代のアメリカ・シカゴ学派の都市研究としてその概要もまとめつつあった。例えばL・ワース（Wirth）の“*Urbanism as a Way of Life*”「生活様式としてのアーバニズム」（A・J・S vol. XLIV. No.1, 1938 (S. 13)）などの概要も含めて、かなり大胆なテキスト・クリティークを重ねていた。

それは、全体として、なお研究途上にあったが、少なくともE・デュルケムの都市研究の概要については、それなりの理解が得られたと判断し、デュルケムの都市研究の内容のみならず、それがK・マルクス、M・ウェーバー、L・ワースなどの都市論・都市研究の概要と比較して、いかなる特徴を有するか、方法論理論的に評価して、どのような特徴をもつのか、いかに位置づけられるのか。また現代都市なり、地域社会の社会学的調査研究にどのような理論的・方法論的課題を提起しているのかなどの論点に関連して「E・デュルケムにおける都市・地域社会研究の理論的基礎」（茨城大学政経学会雑誌』第37号 1977 (S. 52)）において論及した。

2. 企業城下町日立のコミュニティ

そして、「日立地域と鹿島地域における住民の社会的性格－機械工業労働者地域と化学工業労働者地域の比較研究」（『茨城大学 地域総合研究所年報』（第10・11号、1977、1978（昭和52—53））

さらに、茨大地域総研での鹿島開発地域の共同調査研究に加えて、私自身の従来からの問題関心に基づく、企業城下町・日立の日立製作所を中心する労働者、市民の価値観なり、ワーク＆ライフ・スタイルの変容と再編および地域活動に取り組む際の労働者の社会的性格の同異性などに関する比較調査研究の結果をまとめた論文を報告している。

加えて、それらの成果をベースにして、1978（昭和 53）年、雑誌『経済』（第 167 号、新日本出版社）「鹿島コンビナート—Worker's Communityへの変動と苦悩」、1979（昭和 54）年、雑誌『住民と自治』（第 189 号・自治体研究社）「企業城下町から労働者地域への転生を—落日の企業都市・日立の苦悶」を発表した。

もとより、地域総合研究所調査プロジェクトには深いいかわりをもち続けてきたが、地域総研での鹿島開発地域の調査が『鹿島開発』（1974（昭和 49）、古今書院）の刊行をもって一段落するに従い、次方が足が遠のいていったのも確かだった。

『Worker's Community』（「労働者地域」）研究への評価

1980（昭和 55）年、つまり 20 世紀も残り 20 年となると、北川編『日本の経営・地域・労働者』（大月書店）の第 1 章に帶刀治「工業都市の構造と労働者の地域生活」と題して、日立における工業都市としての構造転換と電機・機械産業労働者のコミュニティ活動について、幾分詳細な分析結果を報告した。そこにおいて、私は從来までのいわゆる産業・労働社会学的観点と都市・地域社会研究の視点を統合した視座を開発して、「企業城下町」とされる日立市が「労働者地域」（＝『Worker's Community』）として再生する可能性について論及した（つもりだった）が、発表当時には、必ずしも十分な理解は得られなかつたように思う。

その研究成果は少し経過した後に『Worker's Community』（「労働者地域」）研究の成果として多少とも評価されてきた（詳しくは『現代社会学辞典』（1984（S. 59）有信堂）、水野節夫「社会的性格」を参照のこと）。

帶刀は「労働者階級のコミュニティ」の在りようが「労働者階級の社会的性格を規定」するという問題意識から、「從來の研究において『会社町』と把握されてきた日立地域と『コンビナート』の立地する地域と捉えられている鹿島地域を、『労働者地域（Worker's Community）』と理解しなおし、そこにおける住民の社会的性格の同異性について比較研究しようと」試みている。この「コミュニティと接続させたかたちで社会的性格を位置づけようとする帶刀の調査研究は、まだその緒に就いたばかりだが、社会的性格論の実りある展開を予想させてくれる。」と評価された。

今回機関誌『自治権いばらき』への掲載原稿を依頼されて、「茨城県地方自治研究センター」が水戸駅南の地方銀行が運営する調査研究機関に並んで（といつても水戸駅から少しばかり遠いけど）新設され、しかもその機関誌名称が「自治権」（「研」でなく）と命名されている点に深く感銘し、創刊号に「メンタルマップから街づくりの課題」といった小論をバックデータも含めて幾分詳細に論及した点などを改めて想起した。さらにそれとの関連といつては何だが、私の昭和 50 年代末頃からの水戸市のアーバン・イメージ（Urban Image）に関する調査研究についても、また、それ以上に調査を続け、その成果を昭和 50 年代始め以降の企業城下町・日立および鉄鋼・石油コンビナート鹿島という地域というか地方都市は、断じて機械産業や鉄鋼・石油化学工業の「企業城下

町」にあらず、その工業労働者たちによって成立している「労働者地域『Worker's Community』」なのだ！とする私の地域社会学的見解を力強く展開した。それは日本社会学会といった権威ある学者組織においても一定の評価を獲得している点を明らかにした。

鹿島開発地域の調査をメインとしつつも、私には「会社町」とか『Company Town』あるいは「企業城下町」とされていた日立地域の小学校通学区を単位とする「住みよい街づくり」をテーマとする地域活動の進行状態が気になっており、折にふれては、そうした活動に取り組む住民組織の動向をチェックしていた。

具体的には日立の「塙山学区住みよい街をつくる会」のリーダーたちの会合にゲスト参加して、時には『Community』に関する社会学的調査報告等を紹介しながら、そこで「街づくり活動」は、その「コミュニティ形式の活動」だとコメントを繰り返し、それを皆さんがあれこれと語る中で進めていることに重要な意味があるので、といった感想を話したりして、日立製作所の社員たちからも「街づくり」の街と『コミュニティ』はどこが異なるのか、同じことではないのか等々の論争に土・日一杯費やすこともあった。

それらの経緯に関しては、帶刀治・茨城大学地域総合研究所編『企業城下町日立の「リストラ』第IV章「日立地域の企業行動と自治体財政」、「1. 企業城下町の構造特性」「2. 企業行動の変化」「3. 自治体行政の対応』(1993(平成5). 3 東信堂) 等を参照されると良いでしょう。

したがって、2. の「企業城下町日立のコミュニティ」についてはそれに委ね、本論の次の主要対象である「筑波研究学園都市」への韓国忠西北道議会議員団による「つくば環境スタイル」と題するレポートから、筑波研学都市の環境保全活動に対する評価というか、判断について検討することに移りたい。

3. 筑波研究学園都市の「環境スタイル」

東京五輪1年前の新聞記事

2019(令和元)年6月3日付の「朝日新聞」26面には「両陛下、植樹祭に出席愛知」と題して、6月2日、尾張旭市の県森林公園で開催された第70回全国植樹祭式典出席について、写真入りだが小さな記事が掲載されている。

他方、地元の「茨城新聞」23面では「両陛下が植樹祭出席愛知 11年ぶり『お言葉』復活代替わりで従来の形」と題された幾分大き目のカラー写真と記事で詳細に報じていた。

式典は70周年というから1950(昭和25)年から開催されている訳で、両記事とも「即

位後初の地方訪問」と「お言葉復活」を強調していた。森林公园での植樹とか、天皇の出席なり「お言葉」といったことに何程の意味を認めるかは読み手によって多様であろうが、戦後直後から70年もの歴史的経緯を考えるなら、また11年間も止められていた「お言葉」復活といった事象についても、やはり戦後日本というより高度経済成長期以降の環境破壊と自然環境再構築等にかかる国民的行事等々について改めて、その地域社会的意味と役割を考えてみる事例といつても大げさ過ぎる課題設定にはならないであろう。

私は昭和10年代末に生まれ、いわゆる戦後民主主義学校教育をとても熱心に施してもらったが故に、教員になってから受講学生の多くに「先生何故そんなに多数決に拘るの…」とか問われ、私は年少の頃からまた青年期の大学でも大学院でも、多数決と少数者へのケアを不足なく！とヤッテ来たのだと大声張り上げて教示（？）してきたつもりだったが、その際いつも「そらまた始まった」との若者たちの反応に内心では制度化された学校教育の限界に再三再四うんざりしつつも、そうか、いつもと云えば、自分は出雲（いづも）市に生まれ、小中学校と18歳まで過し、中学校の社会科の教員をめざしていたのに、法政大学の社会学部、大学院社会科学研究科社会学専攻修士課程修了後、私の年來の志望とは無関係に大学院の指導教授と転出先の助教授によって直に、茨城大学人文学部政経学科社会学教室助手に就職して、教員になったのだと経緯を想起して、今少し日本の戦後民主主義と多数決による意志決定方法の関連を社会学的に説明できないと、この手の若者たちにそれを納得させるのは容易ではない、との自己反省に立ち戻るのだった。

茨大、人文、社会学教室には、1969年（昭和44）年4月、25歳から2010（平成22）年3月、65歳まで40年間も在籍したので、それから10年近く経っても、元教授といった俗称や名誉教授とかの称号（？）につきまとわれて、教員臭が抜けきらない故なのか、『センセ』と呼ばれると、ついつい「ハイ」と返事してしまう我に『もう教員から足を洗った！』と自己認識しろとのこれまた自己反省を操り返す毎日なのだ。

ただ、云いワケめいで恐縮だが、今なお、退職直後からの東日本大震災・大津波・液状化被災地、東電福島第一原発放射性物質、流出飛散事故地域の被災住民団体、ボランティア・グループ、NPO組織に対する現地調査、特に茨城県内のそれに関しては、その復興・再生の取り組みについて休まず資料収集、ヒアリング調査を現職の時以上に進めており、こうした被災地・住民へのフィールド・ワークの現場で『センセ』を演ずるのは避けられなかった。いいワケはこの程度にして、私にとってのここ10年足らずの被災地域と住民調査について論及しておこう。

2010年3月末に前の職場をリタイアして、これからはNPO法人の代表として、メンバーやサポーターたちとより親密な交流をと模索していたところ、2011年3月11日

のあの大災害が発生した。その直後から被災地域・被災住民の調査研究の必要性を強く認識すると同時に茨城県地方自治研究センター等とも連携して、現地調査を実施することになった。退職者だから時間的制約からもフリーだろうということで、結局のところ春季・夏季休業期間等とも無関係に、資料収集およびヒアリング（聞き取り）調査日程が対象者つまり、被災地の被災者たちの都合によって設定され、在職時より多忙な調査スケジュールの消化に追われることになった。

そうした調査活動のなかで、被災地域となった市・町・村の担当行政職員たちは、今回大震災・大津波・液状化被災、さらに風評被害も含めて東電福島第一原発の放射性物質流出飛散事故に対して、従来までの防災計画はもとより、毎年実施してきた避難訓練などが全く機能しなかった点を異口同音に強く訴えていた。

しかも、それは近年の地方自治体が「平成の大合併」に象徴された大規模な行財政改革を進めており、本庁・出先の別なく、職員の削減が強行されていたため、少人員の職場で避難先の確保とか、海外および全国からの救援物資の受け入れ、その公平な配分なり、配達についても、域外からのボランティアによるサポートがなければ対応の仕様もなかった。

防災にしろ、避難についても、また一定の職員が確保されていた時のままのやり方で、減員された状況を想定していなかったから、何の役にも立たなかつたーとのことであった。

こうした事情を正確に認識するなら、現在および今後の地域防災体制というか、防災政策なり、防災計画にしても、抜本的な変更を余儀なくされるだろう。もはや地元の行政職員や消防団等の対応だけでは、何等の結果も残すことはできず、さらなる民間のボランティア・NPO法人（それも地域内・外を含めて）と一体となった取り組みが必要で、その『パートナー・シップ』というか、「協働」の活動を前提とした新しい地域防災体制なりシステムの再構築が求められる、ということだった。

それを可能にするのは、行政職員はもとより、消防団員等の住民団体のリーダー・メンバーも、日常の防災活動と災害時の救援活動についても既存組織の限界を相互に正しく理解した上で、それぞれの役割分担を相互に担わねばならないのである。

そんなことが筑波研学都市の「環境スタイル」といかなる関連をもつのかといった評を百も承知で、アレコレ論及してきたのは、私の『Socio Research Works』の方法が以前から、調査研究テーマの設定についても、対象地域の選定についても、一定の幅というか、調査の進捗に即して、ある程度の変更可能性を前提としているからである。

今検討している筑波研学都市の「環境スタイル」というテーマについても、当初から確定しておいたものではなく、研究機関のスタッフの方、大学院生の諸君たち等々、実際に多様な調査対象者から、それぞれの貴重な示唆を得て、韓国の中北大学校社会科学研

究所の主要メンバーである准教授から国際電話を通じて送られて來た Words (用語) なり、Concepts (概念) を参考に、「それなら日本語で『つくば環境スタイル』として良いか」との了解をえて論及している。

韓国忠西北道道議団が筑波研学都市の環境政策で第一に注目したのは、つくば市『環境家計簿』の全世帯配布とその回収結果の数値であった。それは各世帯の月額水道料金、電気代、ガス代を記入するノートで、なんと全体 60%の世帯から回収されていた。この 60%という回収率に多くの道議たちは驚いて、さすが研究学園都市と世界に表明するだけのことがある都市だ!との驚きだった。

しかもそれが 1 年を経過した後、実際の水道利用量、消費電力、ガス使用でカウントしてみると、確実に減少し、料金も減額していることが明らかとなつたのである。「環境に優しい Life Style」と表記しても十分に説得力を有する地域社会的事実の達成に成功したと隣国の地方政治リーダーたちに公言しても、何等の質問も意見も表明されることなく、ただ皆さん黙して Memo を取るだけだったと話していたそうだ。

いま一つ、研修団が「さすが研学都市筑波」と賞賛した事業とは、市内に立地する各団体・組織に対して、東京を経由してつくばに來訪する方々に、マイ・カーの利用を止めて、つくばエクスプレス (T X) の電車を利用するよう働きかけて下さいとの依頼というか、お願ひ、あるいは、ケースによって指導を徹底し、終着駅のつくば中央駅の前広場には、市内の公共的施設へなら乗り捨て自由の無料の貸自転車が沢山置いてあるので、それを利用して市内移動をお願いしますという事業というか(何が適切な用語なのか急には想起できない興味ある活動)も含んで視察者たちが「貸し自転車ですか」と反応したという。

何故なら、駅から訪問先の駐輪場に乗り捨てられた自転車は、誰が、どうして T X 駅前まで回収するのかとの間に、なに市内の高齢者グループの人たちがその日の夕刻にはそれらの自輪を全て駅前広場の駐輪場に戻しますから…何の心配もありません。高齢者たちは「これが私たちの地域貢献ですから」、とサラッと答えて去ったというのだ。

以上の記述で、私・帶刀なる地域社会・住民の調査・研究を「専門」とする元教員が、概ね何に注目して、どんな結果なり、成果を挙げようとして、この茨城県地方自治研究センターでの当初から現在に至るまでの調査なり研究の試みを重ねてきたかについて一多少は説明できていると記しても良いだろうか。

『自治権いばらき』誌上で、私の調査・研究の結果をまとめるなどという機会を設けて頂くなんて、全く望外事項に属することだ。構成目次の表記と本論のここまで論及についても沢山のズレというか、無理なコジ付けばかりで、茨城自治研センターの帶刀何がしは、本当は何を研究して、自からが属する学会や研究者集団・組織のなかで、どれ程の位置を占めている者なんだ。

との評は仕方ないと居直るしかない自分ですが、それでも、東日本大震災やら東京電

力福島第1原発被災とその影響とかに関わって、帶刀治は『原子力と地域社会－東海村JCO臨界事故からの再生・10年目の証言』の筆頭編者に名前を連ねたり、鹿島アントラーズのサポーター・インファイトの若者たちに『ホーム・ゲーム・ファーマー』とか変なネーミングを与えて、アントラーズのホームゲームに必ずインファイトメンバーとして応援に来る都内・千葉辺のサポーターたちに、ゲームが終ったら市民農園の畑にその若者たちを連れて行って、夏野菜の水やりを促し、収穫出来た野菜を持ち帰らせているようだが、そうしたファーマーたちは、ますますアントラーズも、鹿島も気に入つて、楽しんでいるか。それがプロサッカーチームのホームタウンの全国モデルとしての役割を果しているか。新しいネーミングを提供するなり、この地域の取り組みが全国そしてアジアさらに世界のモデルとしての機能を發揮することになるのか、どうか。

そこが21世紀なり、元号改訂で平成から令和となった2019年6月1日以降の我が茨城なり、鹿島・日立・筑波地域に関する調査・研究の結果なり、成果として示されることには、何等の地域的役割なり、機能を果すことにはならないだろう。

茨城の、また各都市に関する調査研究および住民の価値観なり、Work & Life Style Changeについてのその時々の変容と再編状況をより正確かつ明瞭に解説して、それがその次の時代と社会、地域社会の構造転換に対応可能な知見を自治体労働者はもとより、市民集団・組織のリーダー・メンバーたちに理解し易い言説として上手に伝えられるかどうか。

今現在の私たちの地域社会と住民の調査・研究を実践して真に問われているのはそのことなのだ。

『自治権いばらき』創刊号から、本稿が掲載されるであろう最新号まで、茨城地方自治研究センターの地域調査・研究の一端を担わせて頂いた調査員・研究者としての、帶刀のわざかなオリジナル・リサーチ・ワークと云つて良い『Worker's Community』に関する論文の評価を含めて、その概要を紹介することで、今回の執筆依頼に応えることにしたい。

4. 日立・塙山コミュニティ

(1) 日立地域の構造特性

① 自治体行政の特性

日立では、他と異なって市行政が企業や事業所の活動等とかなり強力な関わりをもち、市民の生活・意識・活動の在りように深く関与しているという点でも特徴的である。そ

うした実情に注目し、企業や事業所に働く労働者によって形成されている「労働者地域」として捉えることも可能であるとの研究を試みてきた。

日立地域で自治体行政を中心に捉えた場合、その行政は企業・事業所の地域社会における活動に対してどれ程の関与が可能であるのか。それらの点を含めて、行政と企業はいかなる関係をもち、住民との関わりにおいて、どんな対応をなしえ、影響を及ぼすのかが問題になろう。

日立市行政はすでに 1971（昭和 46）年に策定した『日立市長期計画』において、市域における企業・事業所による労働力吸収の限界によって市人口の伸びが停滞しつつあると理解し、市財政の企業依存をいかに是正するかについて懸命な検討を重ねていた。

その打開策の一つとして、市民による自主的な地域活動（日立市ではこれを「市民活動」と呼んで）の活発化を模索していた。

② 市民・市民団体の対応

そうした市行政の新たな動向に対して市民および市民団体の対応はどうであったか。当時の市民・行政・企業という 3 者の関係の中で、日立地域が従来の会社町として存続するのか、自治体という側面を強化して、その独自性を發揮すべきなのか、それとも市民団体がその地域性を独自に強化して、従来とは異なる地域社会的役割を發揮することになるのか。

こうした地域社会における 3 者の関連ないし関係についての従来の調査研究では、その大半が企業の地域対策および地域活動の変化を独立変数とし、その従属変数として自治体行政の政策転換、施策変更を検討して、それに従う形での住民・市民団体また組織の再編および活動の変更等を明らかにしてきた。

だが、「労働者地域」ないしは『Worker's Community』調査研究の必要性を提起する本論では、こうした 3 者の関係・関連について、企業・行政・住民・市民組織の相互規定的関連を解明するべく、敢えて住民・市民の社会的要求（Social Needs）に応える行政施策と企業の地域活動の転換といった形で説明したいと考える。

（2）地域社会の調査フレーム（枠組）

従来までの調査においては、住民の過半が何等かのかたちで企業との関係をもっており、その強固な帰属意識によって、相対的自立化の契機はわずか、とする見方がある一方、他方では近年の企業による地域対策は、1970 年代以降特に大幅な変更が認められるのではとの見解もあった。

1970 年代の日立製作所の地域対策では、企業を取り巻く地域環境として市民があり、その意向は官庁、議会、マスコミ、各種団体に反映された。両者の関係は 1960 年代に

は豊かな地域社会の建設、1970年代に入ると住民の価値観が変化し、他方で公害問題が発生したため、企業の社会的責任が問われ、70年代後半になると広範な公害防止対策を講じ、企業の社会的責任対応についても一定の定着が認められるとの見解が多数派となつていいよう。

こうした地域環境というか、市民団体なり市民組織を取り囲む地方行政組織の動向ないし政策・施策内容の変更、そして巨大企業の各事業所の新たな地域自然環境保全対策に関するもの、幾分大袈裟に過ぎる評記と指摘されようが、いわば抜本的と記してよい取り組みが展開されている。

しかも、それら3者の関連は、すでに早い時期から、いわば市民・住民団体の取り組み、コミュニティ形成活動の展開に対応する形で自治体行政および企業組織がその具体化を進めてきており、そのオーダーというか、働きかけの在りようは、従来とは逆といってよい関連が既に定着しつつある。

私の「労働者地域（Worker's Community）」研究の経緯

私が『Worker's Community』なり、「労働者地域」という用語というか概念を最初に提起したのは、1978（昭和53）年、雑誌『経済』（新日本出版社）第167号に「鹿島コンビナート－Worker's Communityへの変動と苦悩」、さらに1979（昭和54）年、雑誌『住民と自治』（自治体研究社）第189号に「企業城下町から労働者地域への転生を一落日の企業都市・日立の苦悶」においてである。

そして、1980（昭和55）年には、北川隆吉編『日本の経営・地域・労働者』（大月書店）の第1章『工業都市の構造と労働者の地域生活』と題して、日立市域における工業都市の構造転換と電気・機械産業労働者のコミュニティ・ライフ・コミュニティ活動の実情にやや詳細な検討を加えた。その概容を社会的観点から整理するなら、従来までいわゆる産業・労働社会学的観点と都市・地域社会学的観点を統合する視座を開示し、石油化学コンビナートと称される町、電気機械産業の企業城下町のいずれもが「労働者地域」＝『Worker's Community』として存立している点を解明したのである。

もとより、そのためには、私自身が1970年代半ば（1975年～）以降、改めて鹿島開発地域の自治体行政および市民団体・組織の地域活動に関する現地調査を実践しなければならなかつたし、日立についても「塙山学区住みよいを街つくる会」の年間行事カレンダーを参考に、そこでのコミュニティ活動の実際を調査しながら、従来のコミュニティ形成論を相対化したのである。

もはや前段の記述から、このありがたい小論の依頼を受けて、最初のReport Contentsを構想した時とは異なる事項というか、論議の展開がアチ・コチに散見されようが、私の茨大人文および地域総研での調査研究の経過ないしは、その時間的オーダーなり、順序といった点については、1969（昭和44）年4月からの助手就任前後の院生実習の結果等も含めて、さらに専任講師・助教授・地域総研所長（1991～1999（平成元～平成3）

年) 等の学内オーダー・順序等によって、同じ「地域社会」の調査研究と記しても、その内容なり内実は大きく異なる。

私の「労働者地域」 = "Worker's Community" 調査研究の結果が日本社会学会において、然るべき成果であるとして多少とも評価されるようになったのは、1984(昭和59)年1月に刊行された『現代社会学辞典』(有信堂)の「社会的性格」(水野節夫)においてである。そこで水野氏は「帶刀は『労働者階級のコミュニティ』の在りようが『労働者階級の社会的性格を規定する』という問題意識から、「従来の研究において『会社町』と把握されてきた日立地域と『コンビナート』の立地する地域と捉えられている鹿島を、『労働者地域 (Worker's Community)』と理解しなおし、そこにおける住民の社会的性格の同異性について比較研究しよう」と試みている。このコミュニティと接続させたかたちで社会的性格を位置づけようとする帶刀の調査研究は、まだその緒に就いたばかりだが、社会的性格論の実りある展開を予感させてくれる。」

私の地域社会に関する調査研究の成果は、そのように、他領域の研究者から検討しても相応の成果を残しており、地域社会に居住する工場労働者の近隣住区なり、市町村の行政管轄区域内での広義の地域活動なり、コミュニティ形成といった地域活動の主要な担い手として機能する可能性というか、主体性について、一定の調査研究成果を開示してきたのである。

住民・市民の地域社会におけるそうした近隣住区でのコミュニティ活動なり、行政区域での街づくりなりの地域活動に関しては、従来までの農村・都市社会学の領域においても産業・労働社会学分野の調査研究の主要対象として十分に位置づけされず、そうした地域社会学的視点から長期の調査研究成果を蓄積することによってのみ、その重要性なり、地域社会形成のいま一つの有力な要因では?との知見を獲得できたのである。

こうした私の実証的調査研究の結果については、この鹿島・日立地域に限られず、既に断片的には言及したが、例えば、水戸市の都市マージ・メンタルマップについても、また筑波研究学園都市における公共交通の利便性ないしは自転車移動の活用成果等に関する高齢者集団の地域貢献活動の地域社会的機能なり、意義等についても、その他沢山の事例を挙げることができる。

さらに私の地域社会・住民に関する調査研究の結果に関しては、こうした実証的調査結果についてだけではなく、必ずしも多数とはいえないが、例えば、19世紀末から20世紀初頭のヨーロッパ都市、フランスのパリを対象にして、実に多様な都市問題を抱え、「都市病理」といった新用語を想定して、そこが「アノミー」(Anomie=無規制)状態に陥っている!と認識し、こうした都市社会の現況を克服するには「社会分業」による職業的専門分化(それは例えば、学校の教員と子ども親の役割分担等)の「道徳的承認」に基づく「有機的連帯」(Organic Solidarite)の構築が不可欠となる!といった E. デ

ュルケム (Durkheim) の都市がめざすべき理想の姿というか、理念についても、私たちが 2010 年末の日本社会、茨城・水戸という地方自治体において十分応用可能な社会学的知見の確認とそれに基づく新たな地域対策の検討などの研究の在方が問われているのかも知れない。

次回以降、そうした理論的成果についても検討してみたいと考えるが、どうであろうか。

第2部

茨城大学名誉教授 帯刀 治

Preface Memo.

「茨城県地方自治研究センター」理事長から、望外の機会をいただきて、私の教員時代の最終期にまとめた「私の地域社会研究－1963～2009 の歩み」の続編で！と考え、この「センターでの」「私の地域社会・住民調査」の「成果と課題」に関する論及を、現職時代の主要調査研究プロジェクトというか、相応の調査結果なり、幾分なりとも外部評価が与えられたペーパー、小論、著書等について、本稿依頼の趣旨に多少は応えるというか、「間接的である、具体的である、今後の自治研センターの展開にとって何程かのヒントとなるようなお話について」鉛筆を取った次第。

正直に自己評価してみると、私の在職中の地域社会・住民に関する調査研究は、前出の茨大退職直前にまとめさせられた「私の地域社会研究－1963～2009」にも記したように「成果」というより、「残された課題」の方が圧倒的に多いため、教員辞めて、地方自治研究センターの「副理事長」とかの肩書を与えられ、少しは自治労諸兄方の『Interests Needs (関心・要望)』に応えないと…とか思いながらも、教員生活最後の2009年(平成21年)の冒頭に、「前年の秋以降に生じている世界同時不況を正確に理解して、税収の減少、財政運営の困難性増大、正規職員の減少と臨職の増加等を視野に入れて、克服すべき地域課題とは何か。それを打開するには地域政策を絞り込み、優先順位を確定するなどの対応方策が不可である」こと等を盛り込んだ「自治体労働者が認識すべき新たな地域課題と今後の地域政策」(『自治権いばらき』第94号所収)をまとめのつもりで発表しておいた。

そのような経緯を経て、何とか、出来るだけ2010年4月からの茨城県地方自治研究センター(以下、自治研センター)での調査研究の経過について、わかりやすい論考をとか検討しながら、一応の構成案というか、検討項目メモを作成してみようとして、下記の構成を考えてみていた。

[第2部構成]

- II. 私の「労働者地域」(『Worker's Community』)の調査・研究
 1. 「地域社会論・同ゼミナール」の意義と役割
 2. 私の「コミュニティ調査研究」の経緯

- III. 国連「人間環境宣言」のインパクト
- IV. "ME" の時代—「情報技術革命」の未来
 - 1. 「ハイテク・メカトロ・テクノポリス」
 - 2. 付、「テクノ・ストレス」レポート タイ・バンコク
- V. "N P O" の可能性
 - 1. 茨大地域総研「茨城N P O研究会」
 - 2. 「茨城N P Oセンター・コモンズ」発足
 - 3. "産・学" 「協働」への "トライ"
 - 4. 特定非営利活動法人「とらい」のN P O活動
- VI. 「茨城県地方自治研究センター」での地域社会調査研究
(結びにかえて)

上記「構成」では、「はじめに」あるいは「まえがき」および「I」の部分を欠くが、それは既に本論編集担当に鈴木理事長を介して提出済みだから省略し、「II」以降、「VI」までの概要（と記しても、主要事項だけだが）について記述してみた。

それらは、私が主として自治研センターでの "Field Survey (現地調査) & Research (研究)" によって調査研究したテーマなり対象であり、その方法および立論に関しても、同センター研究員他との「協働」調査研究が多く含まれている成果でもある。

詳細は出来るだけ、本文中に記述するが、私の地域社会・住民調査研究の実践は、教員在職中は学部ゼミ生、大学院演習生たちの参加を促し、それらの資料収集、対象者へのヒアリング調査とその結果報告を求めてきた。したがって、それは自治研センターでの "Field Works (現地作業)" においても同様で、それら若手調査・研究者たちの見解なり、提案等についても、可能な限り採択するよう吟味して、取り上げてきたつもりだ。

やはり、私の地域社会調査研究の成果に加えて、1970 年代当初から茨城における地域社会・住民の歴史的調査研究の必要性なり、重要性について、社会史担当の大江志乃夫教授・農業経済論担当の東敏雄教授から多くのことを教えられた。特に、両教授に招かれて、一緒に取り組んだ『勝田市史』の編纂事業で資料調査や聞き取り調査の経験は私にとって貴重な地域社会史調査研究の機会であった。

そのなかでも、私は日立製作所が島根県の安来工場の分工場として勝田市域に日立製作所水戸工場を建設する際に生じた、大企業と地域社会・住民とのさまざまな利害対立とその処理方策について、当時の水戸地裁の裁判記録等から再構成するなどの歴史学的手法を教示され、それによって「戦時体制下の工場立地と地域社会—1930 年代の勝田地域における事例研究」(『茨城県史研究』第 30 号、1974) などの地域社会史的な研究成果を挙げることができた。

こうした私の地域社会・住民に関する実践的調査研究の実践紹介が「今後のセンター

の展開」にとって、何程の「ヒント」を提供することになるのか、全くといって良い程に不明だが、それでも『Worker's Community（労働者地域）』なり、『Technopolis（テクノポリス）』といった用語ないし概念とか、それらを活用した新たな労働者居住地区、また都市機能の再編とか、新都市形成の『Item』（アイテム=条項）等として用いられるなら、それ相応の役割なり機能を有することになろう。

こうした観点というか、視座によって、この「II」の新奇なコンセプト（概念）なり、アイテムを参照されると良いのかも知れない。

II 私の「労働者地域」("Worker's Community") の調査・研究

1. 「地域社会論」・「同ゼミナール」の意識と役割

(1) 地域社会の構造転換と住民の労働 (Worker's) ・生活様式 (Life Style) の変容

実情(?)は多少前後するかもしれないが、私は『1970年代初頭』の『時代と社会』、したがって調査対象の地域社会・住民も、何と表記するか迷いながら「転換期」というか、「構造転換」只中にあるのでは、そして、人々の働き方なり生活の変容と再編も同様に、との認識を深めつつあつた。

私にとってその最初の契機は、1972年、スウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」での『人間環境宣言』であった。私自身は、同『宣言』が提起している諸問題・課題に、いかなる対応が必要なのか、社会学とか、地域社会論といった分野なり、専攻領域の調査研究を推進しようと相応の『Research Works (調査研究作業)』を続けているつもりの私たちは、それにどんな新たな取り組みを開始しなければならないのか。

それは、いわゆる「環境問題」に関して私たちの調査・研究・学習活動の在りようを大幅に変更しなければならぬのでは、との問題意識というか、課題変更を迫る事柄なのではないか?と考えられた。

こうした「国連人間環境会議」の開催や「人間環境宣言」については、当時のマス・コミでも多量の報道があり、地球規模での人間環境に関する知的興味・関心は、大学生といった若年層だけでなく、大多数の成人・大人たちというか、以前社会教育と理解されていた学校卒業者に新たに課せられた「生涯(総合)学習」(= "Lifelong (Integrated) Learning (ライフロング (インテグレーテッド) ラーニング)")の機会においても、主要課題として設定されることになるのではとの予感を抱いていたからだ。

こうした大学も取りかこむ新たな知的環境(?)の変容に前後して、私が勤務していた茨城大学人文学部でも、特に社会科学系の研究・教育分野での、例えば「社会史」(大江志乃夫教授)であるとか、「地域社会論」(帶刀治専任講師)といった新設科目が開設されることになり、1974(昭和49)年4月、地方国立大学では全国初の「地域社会論」・「同ゼミナール」が開設されることになった。

「鹿島開発地域」に関する調査研究や「勝田市史」における「地域社会史」的調査研究の成果が相応に評価を得たのか、私がこの「地域社会論・同ゼミナール」担当の専任講師に任用された。

(2) 「地域社会論」の困難性

全国立大学初の「地域社会論」であるが故に、その内容構成について、「地域社会」概念の定義、またその研究史、既存「農村社会学」・「都市社会学」等との関連、周辺領域との相違点・共通性など、限られた講義日程、時間内で論及できる範囲も、論及できる事項を厳密に、選別しないと十分な学習成果は達成できなかった。

特に、そうした分野というか領域の先行的調査・研究の成果なり、残された課題等については、それこそ膨大な文献が存在していたから、ヨーロッパ・アメリカの研究、日本のそれ等、論及しなければならない文献は多量だった。主要なそれを選別するだけでも長時間の準備が必要で、K・マルクス (Marx)、E・デュルケム (Durkheim)、M・ウェーバー (Weber) etcの都市・農村社会学、地域社会関連諸研究から、例えばK・マルクスの『資本論』第12～23章等に加え、『フランスの内乱』("The Civil War in France")、E・デュルケムの『社会分業』の「アノミー (Anomie)」概念、『道徳教育論』の「有機的連帶」 "Solidarite Organic" 概念など、また、M・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、『都市の類型学』の「中世・北欧・平民型都市」等々の解説とそれを現代の都市・地域社会学習にどう応用するか等々、それこそ容易に理解できそうにない Learning (学習) なり、講読を受講生に働きかけねばならなかつた。

それは外国文献だけでなく、日本の農村・都市社会学および地域社会の調査研究についても同様に対応せざるを得なかつたから、受講生たちの負担も容易ではなく、実に多くのクレーム (批判) が寄せられた。ただ、私の「地域社会論」はそんな古典的文献の解説だけではなく、先行的調査研究の成果のうち、多くの読者を獲得して、より詳細な調査を分析によって残された問題・課題に対して効果的な解を提供している文献、報告書も紹介するなど、いわば知的関心なり興味に応える講義も結構多めに提供していたので、受講生の学習ニーズ (Needs) には応えていたつもりだが、どうであろうか。

こうした私の地域社会に関する調査研究についての講義は、大学教育の場だけではなく、県・市町村の職員研修とか、"Community Member (コミュニティ メンバー)" の多くや "Volunteer Group (ボランティア グループ)" 等からも要望され、例えば先にふれた企業城下町・日立とか、鹿島の大規模開発地域で移住等を余儀なくされた住民、団体などからも、当該地域の今後であるとか、住民たちの "Work & LifeStyle (労働生活様式)" は、これからどう "Change (変化)" してゆくか? それについての帶刀の考えはーといったリクエストというか要望が多く寄せられ、土曜日の午後とか、ケースによっては平日の 18:00～21:00 に「簡単な Lec (講義) と Q&A (質問・解答) をお願い」とのことだった。

(3) 私の「労働者地域」("Worker's Community")への評価

そのような地域社会・住民の "Lifelong (Integrated) Learning (生涯統合学習)" の要請に応えるためには、やはり茨城の日立や鹿島、筑波・水戸等について多少とも「地域社会論」的というか、幾分、大学教育的雰囲気なり、スタイルをその場に持ち込んで、講義終了時に簡単なテストとか、レポートなどを課したりして、優良可だの、A B C 等の評価まで与えて Learning の形態と内実を体験してもらうよう配慮したこともある。

こうした大学教育の教育現場、また生涯学習というか公民館・生涯学習センターなどの教室での "Univ. Lec. & Integrated Learning" の形式と内容を検討する準備なり、予備的調査研究の事前の取りまとめには、大学のそれと同様に多くの時間を要したし、"Back Data (背景資料)" 等の収集・分析にも結構長期間の "follow (フォロー)(追跡)" が必要であった。

それらの概要については、集積してある調査収集資料とか、アンケート調査結果の分析等を含めると極めて多数にのぼるため、本稿での紹介は差しひかえるが、学内研究機関の学術年報に掲載された小論文なら、その概容をコンパクトに紹介できるので、1977・78（昭和 52・53）年に発表した「電機・機械工業労働者地域と石油・化学工業労働者地域の比較研究—日立地域と鹿島地域における住民の社会的性格」（『茨城大学地域総合研究所年報』（第 10・11 号））についてごく簡単に紹介してみよう。

上記論文において、私は従来までのいわゆる産業・労働社会学的視角と、都市・農村・地域社会学的視座を統合した観点を開示して、「電機機械工業の企業城下町とされる日立」と「鉄鋼・石油化学コンビナートの立地する鹿島」について「住民の地域社会的性格の同異性」の視点から比較検討し、そのいずれもが「労働者地域」 = ("Worker's Community") という概念によって形成されてゆく可能性について論及したが、発表当時には必ずしも十分な理解は得られなかつたように思われた。

そうした私の問題提起は、それから、およそ 8 年後に刊行された『現代社会学辞典』（有信堂 1984）の水野節夫「社会的性格」の項目において、帶刀は「労働者階級のコミュニティ」の在りようが「労働者階級の社会的性格を規定する」という問題意識から、「従来の研究において『会社町』と把握されてきた日立地域と『コンビナート』の立地地域と捉えられている鹿島を『労働者地域』（Worker's Community）と理解しなおし、そこにおける住民の社会的性格の同異性について比較研究」しようと試みている。

この「コミュニティに接続させたかたちで社会的性格を位置づけようとする帶刀の調査研究は…社会的性格論の実りある展開を予感させてくれる」と評価された。

こうした私、帶刀は「労働者地域」（Worker's Community）に関する調査研究の成果を市民に向かって Re-write (再論) した。例えば、雑誌『経済』第 167 号（昭和

53) 年、新日本出版社) に、「鹿島コンビナートーWorker's Communityへの変動と苦悩」、また、雑誌『住民と自治』第 189 号に「企業城下町から労働者地域への転生を一落日の企業都市・日立の苦悶」(1979 (昭和 54) 年、自治体研究社) を発表して、自治労茨城県本部等で多少とも話題を呼んだとのウワサを、社会人学生や院生からも大変興味深い話題として伝えられたりしたことわざがあった。

私の「労働者地域」、『Worker's Community』に関する論及は、日立地域も、鹿島においても論文発表のかなり以前から慎重な調査研究を繰り返し、学部の地域社会論ゼミナールの実習でも、また大学院地域政策専攻の地域社会論研究演習調査としても、わずかな科学的研究費・調査費をやりくりして、日立市はもとより鹿島町・神栖町の企画担当係等の絶大なる支援によって進めざるを得なかった。

その後に「プロサッカーチームのホーム・タウン」づくりを提案することになる。その最初の「地域振興調査報告」、すなわち「鹿島地域振興整備基本構想策定調査」(1991 年 2 月に報告書を公表) 事業のなかで、私は「楽しい街づくり懇談会」の「賑わいの場づくり」部会の座長として、『フランチャイズ』誘致と『スタジアム』建設など、そのバックアップ事業の詳細について部会員諸兄方の熱心だが多様性に過ぎる論議をまとめ、報告書として公表している。

それが後に鹿島地域内外の「アントラーズ」ファンのみならず、「ホーム・ゲーム ファーマー (農民)」と呼ばれる鹿島アントラーズの熱心過ぎる地元ファン・クラブのメンバーと他の都・県から必ず応援に来て、その合同チームでアントラーズの勝利後に、市民農園の一角を借りて夏野菜を栽培し、その果実を自宅に持ち帰る市外からの『インファイト』メンバーを育てあげてきたのだ。

こうした「鹿島アントラーズ」というプロサッカー・チームだけでなく、「ホームゲーム・ファーマー」と称される「域外のインファイト」メンバーを持つ、他にない鹿島独自の『サポーター集団』を有するアントラーズの取り組みが、多くの賞賛を得たのは当然であろう。

このような地域社会的貢献も、私の地域社会調査研究の成果の一つと評することが許されようか。

2. 私の「コミュニティ調査研究」の経緯

(1) 社会学的コミュニティ調査の最初

(静岡県) 駿河小山の紡績工場労働者住宅地区調査

かなり以前のことにつき属するが、1965（昭和40）年8月からの私にとって最初の地域調査実習は、見出しにあるとおり、紡績工場の労働者住宅地区でのいわば「団地自治会」みたいな組織のメンバーとリーダーに対するヒアリング（聞き取り）調査だった。

何せ大学3年の夏期休業日程の冒頭から、紡績工場の生産現場見学と生産システムの解説学習、また女性労働者代表（労組の女性リーダー）説明等々、こうしたMeetingだけでも1日半もかかる大規模工場だったから、社会調査論とか同方法論の授業でのテキスト・ブックやノートを宿舎で読み直したり、ゼミメンバーたちとの良きいえは討論だが、何のことではない、工場長や労務担当課長などの説明内容について、「こう説明した、いやいやアーダった」とのヤリトリで深夜まで過ごすのが精一杯の毎日だった。

翌1966（昭和41）年の現地調査実習の対象地域は、新潟県（越後）高田市で、同市の「町内会活動の現状と将来」とかの調査テーマを与えられて、「町内会」なんてまだあるのかいな、あっても今は「自治会」となっているのでは等々の議論を現地調査に入る前から、これまたアーダでもない・コーでもないと云い合って、なら「やっぱ、現地調査で確かめるしかない」と確認し合って現地調査に向かった。この時のゼミ生同志の討論において、町内会だの団地自治会等々と関連して『Community』調査研究のレポートを読み始めたのが、私の「コミュニティ」についての最初の取り組みだった。

「町内会」と団地「自治会」—（上越）高田市

（上越）高田市の町内会調査のレポートを書き上げている最中だったと記憶しているが、翌1967（昭和42）年2月、4年次生最後の春休に入った頃、北川隆吉先生の研究室に呼ばれ、大学院の北川ゼミでは4月以降、全国の林業地帯（秋田県の林業地帯、三重・尾鷲、京都・北山、鳥取・智頭）で、府・県、市町村行政、森林組合、山村集落の現地調査を実施する予定だから、森林組合とか、山村集落に関する資料・文献に眼を通しておくように…との事前学習が課せられた。

この調査チームには、先輩院生安江孝司（後に、法政大学教養部教員）氏も参加するから、調査テーマなど詳しいことは彼に聞いて少し準備しておくように、とのことだった。この林業地帯の地区行政、森林組合、山村集落調査は、林野庁の外郭団体からの調査プロジェクトとして計画されており、それに応える報告と、それとは相対的に独立した、我が法政大学大学院の社会学専攻修士課程メンバーと指導教授による学術論文も計画しているので、然るべき対応に努力するように！—との教示（？）だった。

そうした大学院修士課程における学術論文作成というのは、私にとって初めての経験で、それは、これまでの市町村行政に対する社会学的調査実習とは異なる内実を有するものとなり、より広範かつ高度な深い調査・研究が必要となると考えざるをえなかつた。

府県・市町村行政を対象とする資料および聞き取り調査でも、府県の相異とか、森林組合に関しても、また山村集落の住民生活・意識等についても、学部実習の経験とは異なる多くの事実を教えられた。その調査結果の取りまとめでは、私にとって初めての学術論文であり、北川先生、安江孝司、帶刀治、森典子著「林業における資本主義的経営の社会的基盤—『山村社会』研究ノート」(上・下) (法政大学社会学部学会『社会労働研究』第14巻第3・4号 1968) で発表した。

(2) 「地域社会論・同ゼミ」担当専任講師のコミュニティ調査研究

たびたびの言及で恐縮だが、1974(昭和49)年、私が助手を勤めていた人文学部「経済学科」を「社会科学科」に改組するに先立つて、1974(昭和49)年4月に地方国立大学では全国初の「地域社会論・同ゼミナル」を担当する専任講師に任用され、その講義と演習を担当することになった。

助手から専任講師に職名が変わっても、私の地域社会に関する調査研究に大幅な変更があるワケではなく、強いて挙げれば、以前より外部の研究機関との合同調査への参加機会が増加したことくらいであろう。私はそれを先輩教員が若い研究者に調査機会を提供され、地域問題・課題に関する調査、研究活動を提供して頂いたと理解していた。

そうしたなかで、京都大学人文科学研究所を幹事校とする「産業構造と社会変動」を主題とする全国規模の科学研究費調査の一端を我が茨大地域総研も分担しており、私には「鹿島開発と地域住民—住民生活・住民意識・住民運動の分析」河野健二編『地域社会の変貌と住民意識』(1975、日本評論社) を報告するなど、多くの調査研究活動の機会を提供してもらっていた。

ただ、私自身は地域社会論・同ゼミ開講以来、その内容が地域社会の構造転換、住民の『Work & Life Style Change』に関する調査研究の結果についてばかりでは、との自己反省というか、それら地域社会・住民に関する社会学的理論ないし方法論的課題に関する認識から、かねてより古典的社会理論、社会学的都市・農村研究、さらに私自身が担当する「地域社会論」あるいはその調査研究における方法論的課題を再検討する必要があるので、先行研究を参照しながら、大胆かつ詳細な文献購読を中心とする理論・方法論研究を進めていた。

(3) 「地域社会論・同ゼミ」講義・講演での理論的・方法論的課題検討

①K・マルクス (Marx)

マルクスの地域社会研究は『資本論』(1867) の第1巻、第12章第4節「マニュファクチャーナ内分業と社会内分業」、第23章「資本制的蓄積の一般法則」にその概要をみることができる。そして『The Civil War in France』(木下訳『フランスの内乱』岩波文庫) では都市政府の在り方、あるいは都市政策の概要に関する見解をまとめている、と紹介した。

②E・デュルケム (Durkheim)

E・デュルケムの『社会分業論』(1983)、『自殺論』(1897)、『道徳教育論』(1925) 等における都市研究・都市論は、19世紀末から20世紀初頭のヨーロッパ都市がいずれも多様な都市問題や都市病理を抱えており、彼はそれを「アノミー (Anomie=無規制) 状態」にあるとして、それを克服するには「社会分業による専門分化の道徳的承認に基づく有機的連帶社会」の形成が不可避であるとの見解を明らかにしていた。

それは20世紀初頭のヨーロッパ都市がめざすべき理想の姿というか、理念を表明したものであった。

③M・ウェーバー (Weber)

この20世紀末から20世紀初頭のヨーロッパ、ドイツで活躍した高名な社会学者は広範な研究分野を有するが、後の社会学部研究に与えた影響というかインパクト (Impact = 衝撃) は他の比ではない。彼の膨大な著作から、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、『都市の類型学』(1904~5) などの文献にみられる「資本主義成立の社会構造基盤」としての「中世、北欧、平民型都市」という都市類型論の展開は、E・デュルケムの研究成果と共に、アメリカのシカゴ学派の都市研究にも実に大きな影響を残したと理解されている。

④L・ワース (Wirth)

ヨーロッパでの都市研究・都市論が相応の影響を与えたと考えられる1930年代の一般に「シカゴ学派の都市研究」には多様な論議が存在することが、それを代表する都市社会学者の一人である。

『Urbanism as a Way of Life』「生活様式としてのアーバニズム」(—『Urbanism』を通常に和訳すると「都市主義」となり、原意の「都市化の果て」といったニュアンスにならないので、読み方だけに止めている) (『A. J. S.』vol. XLIV No.1. 1938)において、シカゴ市などアメリカ北東部の大都市のさらなる「都市化」の進行が継続して、市民生活(含、市民意識)が大幅に変容・再編される実態を予見しようと試みた論文。

⑤古典的社会学（理論・実証研究）をベースにした日本の農村・都市地域の調査研究

日本の農村・都市社会学、地域社会論研究は、上記の都市論・地域社会研究の一部を援用して、日本の都市、農村、そして高度経済成長期以降の「地域開発」による地域社会の構造変動、さらに住民・市民のワーク＆ライフスタイルの変容と再編に関する調査研究を進めてきた。

それに対してほぼ 1977（昭和 50 年代初め）年 8 月頃からそうした農村・都市調査、地域社会の変容と再編に関して、それまでの、つまり 1960 年代の調査研究とは傾向を異にする調査研究が試みられるようになってきた。繰り返しで恐縮だが、その代表的な成果などともいえないが、当該学会等で多少とも話題にされ、論議の幅を広げ、その内容を深化させた調査研究がある。その一つに、本稿の前段部分で若干論及した帶刀治の「機械労働者地域と化学労働者地域の比較研究—日立地域と鹿島地域における住民の社会的性格」（茨城大学『地域総合研究所年報』第 10・11 号）である。また、私は、同論文の成果をベースに、雑誌『経済』（1978（昭和 53）年、新日本出版社、第 167 号）に「鹿島コンビナート Worker's Communityへの変動と苦悩」を、さらに雑誌『住民と自治』（1979（昭和 54）年、自治体研究社、第 189 号）に「企業城下町から労働者地域への転生を—落日の企業都市・日立の苦悶」を発表していた。

そして 1980（昭和 55）年には北川隆吉編『日本の経営・地域・労働者』（大月書店）第 1 章「工業都市の構造と労働者の地域生活」と題して、日立における工業都市の構造転換と電機・機械産業労働者のコミュニティ活動について幾分大胆な分析を試みていた。

III 国連「人間環境宣言」のインパクト（Impact 衝撃）

はじめに

前回は「地域社会論・同ゼミ」での理論的・方法論的課題の検討で、①K・マルクス、②E・デュルケム、③M・ウェーバー、④L・ワース、⑤前4者の理論・実証研究を参照した日本の農村・都市社会学について論及し、合わせて私自身の日立・鹿島地域を対象とする「労働者地域」(Worker's Community) の調査研究および『日本の経営・地域・労働者』(1980年、大月書店) 第1章「工業都市の構造と労働者の地域生活」において、そのコミュニティ活動の可能性を中心に大胆な分析によって試みた点を紹介しておいた。

そうした従来からの地域社会・住民に関する調査研究の成果を踏まえて、今少し字義通りの『グローバル・スケール』というか、社会学の伝統的分析枠組みを越えて「人間と環境」といった新たなフレームによって、私たちには何が問われることになるのか、それはどんな地域社会・住民に関する調査・研究を促すのだろうかーとの問い合わせに対する回答を求めているか、との思いを強くした。

そこで、大学の教育科目である「地域社会論」、「同ゼミ」における学生Needs(ニーズ要求)に応えると同時に、他方では、私が若者たちに認識するよう促している「新しい調査研究枠組」(New Research Frame)について、1972年スウェーデンのストックホルムで開始された「国連人間環境会議」での「人間環境宣言」が人類全体に提起した課題について、地球社会と住民に関する社会学的調査研究を担っているつもりの私たちは、それにどのような対応を試みることが出来るのかという使命などといえば大袈裟に過ぎようが少なくとも「人間と環境—都市・コミュニティ・環境研究の新しい「範例」(パラダイム Paradigm)」等に関して、一定の見解を開示しなければならないであろうと考え、およそ10年余りの時間をかけて1984年3月に、私にとって最初の社会学教科書(Text)となる安江・柴田・帶刀・森共著『社会学—現代社会の研究』(文化書房)を出版した。

1. 1980年代(昭和50年代後半)の地域社会的変化への対応

「労働者地域」(“Worker's Community”)に関する私の調査研究について、学術誌への発表論文を中心に、その概要を紹介してきたが、その内容を振り返って再読してみると、必ずしもいわゆる戦後体制なり、民主化路線等への目配りというか、問題関心は弱く、もっぱら1960年代(昭和30年代後半)以降のいわゆる高度経済成長なり、地域

開発等に關係する「工業化」とか「都市化」、そして「大衆化」による時代的・社会的変動を前提に、その社会学的解説に主要な興味・関心を集めて、貧しい知見を少しでも豊かに！とでも思っていたような印象を抱いていたのでは、と、今頃になって考える。

当時、「地域社会論」の担当という大学教員としての日常業務において、先行調査研究の成果解説を基本として、新たな対象地域をどこに設定するか、その地域社会・住民の何について解明しなければならないのか、それによって得られる結果なり成果をどう外部へ表明するか。必ずしも明示的ではないとしても、何かしらの課題を提起しなければ、「地域社会」にしろ「住民の労働・生活・意識の変容と再編」の在りようを解明した結果として、何程かの意味ある提案なり政策を明らかにしないと、と考えていたのは確かだ。

それは学部ゼミの調査実習講時にも幾分厳しへに教示されたことであった。

もとより本論の冒頭においても、私なりの考えをもって、私が進めてきた地域社会・住民に関する調査研究ではその取りまとめなり、総括部分で必ずそうした点に論及するか、それが十分でないと判断した場合には、必ず次の機会の冒頭部分で、前調査研究において、残された問題ないし課題として“これ・これ”的ことがある点を明確にしなければならないと認識し、対応してきたつもりだが、どうだろうか？

なお、順序の点で幾分前後の関係が逆転するが、私は1970（昭和45～）年代後半には、一方で「E・デュルケムにおける都市・地域社会研究の理論的基礎」（『茨城大学政経学会雑誌』第37号、1977（昭和52））で論及しており、それ以前に開示したE・デュルケムにおける都市論・都市研究はもとより、他のK・マルクス、M・ウェーバー、L・ワースなどの都市論・都市研究と比較して、いかなる特徴をもつか、理論的・方法論的にみてどのような関連をもち、いかに位置づけられるのか、さらに現代都市なり、地域社会の社会学的研究にいかなる理論的・方法論的課題を提供しているか等について論及したものである。それと他方では先に言及した日立・鹿島の「労働者地域」に関する調査研究の整理を並行して進めていたことになる。

なお、それに関連して、1980年代初頭のこの時期にも、私は地域社会研究の理論的・方法論的課題に関する関心というか、問題意識は保持し続けており、それを今度は日本の村落社会研究というか、農村社会学の方法論の比較研究によって明らかにしようと試みていた。その素材というか、対象として、有賀喜左衛門『南部二戸郡石神村における地主制度と名子制度』と福武直『日本農村の社会的性格』他を取り上げ、有賀の村落社会と農民生活に関する「内在的分析視角」の重要性の強調、そして有賀の研究成果の豊かさというか説得力の高さ、福武の『日本農村の社会性格』などにおける戦後日本の農村に対する「価値判断」と「価値関係」の混同といった方法論的誤謬を内包した「農村民主化」の主張とを比較して、有賀の方法論的妥当性について論究していた。

ただ、そのような内容の論文にもかかわらず、その表題（タイトル）は「地域社会研

究の意味と機能」とだけ表記しており、有賀の村落社会研究の方法論的優位性といった論点は何一つ伺うことのできない表題であった。

そうした失敗の2年後の1982（昭和57）年には、今橋・高寄編『自治体の情報公開』（学陽書房）の第1章「地域社会の構造変動と情報公開」との論文をまとめている。

私としてはかなり早い段階で、鹿島開発地域や筑波研究学園都市建設などにおいて地域社会や近隣住区レベルでの地縁関係などに重大な変化が認められ、住民の価値観、ワーク・ライフスタイルなどにも大幅な変容と再編が見られるため、自治行政が政策決定に必要なデータとして保有する各種統計資料やアンケート調査結果など、行政情報のわかりやすい公開・開示が必要であることを指摘していた。同論に關係する住民団体や自治体の担当者からの反応は、わずかだが届けられていた。

2. 1980年前後の地域社会調査

この前後期には、それを上手くやれるかとの懸念と、いや日立・鹿島・筑波と茨城全域に関する社会構造の変動・構造転換なり、住民の価値観・労働・生活・地域活動の変容・再編について、学生達にも・住民の皆様にも「なるほど」と思ってもらえる「言説・論説を展開しないと…」との意気込みを僅かながら抱いていたかも知れない。

既に前で言及したが、日立・鹿島地域について「労働者地域」（Worker's Community）という後に学会でも評価された調査研究成果を得て、その成果を活かした次の調査研究の新しいテーマなり、対象地をそこに設定するか？などに関連して、日本の先行調査研究の成果と課題等の理論的研究と日立・鹿島地域のみならず、筑波研究学園都市を中心とする茨城県南・県西地域における自治体行政と住民（新・旧の両者）との関係などについても、新たな調査研究プログラムが必要と考えていた。

この1980年初頭前後の研究計画には、既にふれたが、日本の先行研究で、私が重視しなければと考えていた有賀喜左衛門先生の村落社会調査研究とその対比として「戦後日本農村の民主化」を強調していた福武直先生の『日本農村の社会的性格』についての比較研究の結果を茨大の学会誌（「茨城大学政経学会雑誌」第42号、1980）に発表した。

有賀先生の調査研究の成果の一つには『南部二戸（にのへ）郡石神村における地主制度と名子（なご）制度』という東北農村の村落に関する調査研究の成果であり、そこでは、「石神」という村落社会の「名子」制度という地主一小作の階級関係についての実証的調査研究の成果が明確な形で解明されていた。

私は福武先生の戦後日本の農村地域と農民についての、M・ウェーバー（Weber）の社会学的方法論で解明されている「価値判断」と「価値関係」の混同といった方法論的誤謬（ごびゅう）を内在した「農村民主化」の主張に対して、先行する有賀先生の『南

部二戸郡石神村における地主制度と名子制度』調査研究における「村落社会」と「農民生活」に関する「内在的分析視角」による調査研究成果の豊かさというか、農村地域調査における方法論的妥当性なり、優位性についての認識を深め、その視角なり、分析・枠組に関しても、それを戦後農村、そして高度経済成長期の工業化・都市化・大衆化といった農村地域の構造変動なり転換の実証、農民生活の変容と再編についてもそれら諸点を参照することによって妥当性の高い研究成果を獲得しなければならない！のでは？との見解を強く主張していた。

また、いま一つの調査研究課題だ！と理解していた「自治体」と「住民」の関係の在りよう（特に1960年代以降の「地域開発」やら「工業化・都市化」対応におけるそれ）についても、先の村落・農村研究の方法論分析から2年後となるが、大学の同僚、いや3年先輩の「行政法」担当、今橋氏から高寄氏との共編著『自治体の情報公開』（学陽書房）の第1章に「地域社会の構造変動と情報公開」と題する論文の提供を依頼された。

これも再論だが、私としては鹿島や筑波などで地域構造の変動なり転換が、また住民の価値観とか意識、生活様式に重大な変容・再編が認められるので、自治体行政が政策決定に必要なデータとして保有している各種統計資料やアンケート調査の結果など、行政情報のわかりやすい公開・開示が必要だと見解を開示したが、それはどれ程の地域社会的機能を果せたのだろうか。

3. 「国連 人間環境宣言」(1972・6) のインパクト

1972（昭和47）年6月、スウェーデン・ストックホルムで開催された「国連 人間環境会議」において採択された「人間環境宣言」は、「人間環境の保全と向上に関し、世界の人々を励まし、導くため共通の見解と原則が必要である」として『環境』に関する「七項目の共通見解」と「26項目の原則」を発表した。前者のみを紹介すると、「宣言」はまず第一に「人間が環境の被造物であると同様に形成者であり、環境は人間の生存を支えるのみならず、その知的、道徳的、社会的、精神的発展の機会を提供している。だが、人間はいまや科学技術の加速度的な進歩により、自らの環境を無数の方法と前例のない規模で変革する力を獲得した」ことを強調していた。

第二には「この自然環境と人間によって作られた環境は、人間の生存権・基本的人権・人類の福祉にとってきわめて重要であり、これを保護し、改善させること自体が、人間の福祉と経済発展に影響を与える主要な課題になっている」ことを確認している。

さらに、「宣言」は第三に、「地球上の多くの地域において、水、大気などの汚染、生態学的均衡の擾乱、資源の破壊と枯渇、生活環境、労働環境の劣悪化などが進行しつつある」こと。

第四に、環境問題は「先進工業国では工業化や技術開発に関連して発生するのに対し、開発途上国ではその大部分が低開発に由来し、貧困という形で顕在化する」こと。

第五に、人口の「自然増加がたえず地球全体の環境保全に問題を提起しており、これらを解決するための対策が不可欠である」ことを強調している。

それゆえ、「宣言」は第六に、「いまや人類は地球全体の環境保全と経済開発に対して注意深く行動しなければならない」とし、私たちがいわば「歴史の転換点に到達した」ことを認識するよう促している。

そして最後の第七では「この環境上の目標を達成するためには、人類がすべてのレベルで責任をもち、共通の努力を公平に負担しなければならない」こと。「各国政府および各地方自治体は、その管轄の範囲内で大規模な環境政策とその実施に関し最大の責任を負うべきこと。また、共通の利益のため国家間の広範な協力と国際機関による行動が必要である」と宣言していた。

こうした、それこそ「中央政府」のみならず、「各自治体」も新たな「環境政策」とその「実施」に「責任」を負い、「広範」な理解と「協力」、そして「活動」が必要であると理解できるならば、茨城の太平洋岸なり、霞ヶ浦にしても、また、筑波山周辺、県北山間等々チャレンジすべきテーマなり、対象地域・住民を欠くことはありえないと認識できよう。

それが「自治研センター」のいう「今後の課題」ではないのだろうか。

IV “M E” の時代—「情報技術革命」の未来

1. 「ハイテク・メカトロ・テクノポリス」の現況と未来調査

1980年（昭和55）前後の時期は、私にとって、その「地域社会」調査・研究における一つの転期というか、それまでとは異なる新たなテーマなり、対象認定を促された時期だった。調査研究テーマにしても、対象地域についても従来とは全く異なる、初体験というか、事前に想定していなかったテーマなり、対象地域への調査研究機会が提供されたからである。

その第1は、私にとって始めての海外調査プロジェクトである「東京アジア都市化の研究」をテーマとするタイ・バンコクにおける国際比較調査への参加であった。私はその調査チームのなかで、「バンコク首都圏庁」（Bangkok Metropolitan Administration）の「首都圏政策」策定部門に対する資料収集とスタッフへのヒアリング調査を約3年間に渡って継続的に実施した。

その調査結果の概要については、次のタイトルで現地バンコクと東京で開催された国際シンポジウムで報告した。

“The Characteristics of the Urbanization process in Metropolitan BANGKOK—Slum as expression Urban poverty and formation of a new urban middle class.”
1985

それは、スラム居住貧民層と首都府で都市政策を立案する担当職員層などの階層間格差の実態調査結果から、その格差是正対策というか、スラム改善計画の内容等について、かなり詳細な調査を3年間に渡って実施したものである。

スラム改善対策として打ち出されている政策なり、計画の概要に関しても、それが想定されている年度内に完了するか、否かの進行管理を伴っていないため、いわば「そうなれば良い」のだがといった、目標から程遠い実態を調査した我が調査チームのメンバーには、何とも解せない説明を繰り返していただけだった。

結局、巨大都市バンコクのいわば都心部と郊外地区の境界部に、かなり広域なスラムが形成されており、そこに居住（？）する貧民階層住民をいかに移住させ、一応策定されている都市計画での公共施設を建設するか、かなりの長期計画と施設整備を伴わない限り、“スラム・クリアランス”など、ほとんど実現できないでは、との印象を持たざるを得なかつたのが正直なところであった。

こうした海外での現地調査の挫折を経験したがため、この1980年代半ば（昭和60年代）以降の私の調査研究は、日本国内の自動車産業とか、新たな技術開発の成果を全面に打ち出すようになったロボット（産業）等の「高度技術」やら、“M E (Micro Electronics)”という新用語、さらにそれに加えて「テクノポリス」といった新造語

によって、それまでの「地域開発」等に代えて、新奇といふか、ニュー・タイプの都市建設等に関する調査・研究に集中することになった。

(1) 私の「MEの時代」調査研究事始め

1986（昭和61）年には、約半年間の期限つきで、私には先に述べた日本の機械産業におけるME化の進捗状況とその将来予測について、300頁を超える大部な文献出版の要請があった。もとより私たちは80年代前後から「テクノポリス」開発等に関する産業・労働社会学的調査なり、都市・地域社会学的調査研究に関しても、それぞれ業種・業態の相違および指定地域の選定分担なども配慮した上で、それぞれの対象地域や自動車・ロボット等の業種特性も考えてそれぞれ独自に調査研究を進めていた。

私は東海村の原発とか、筑波研学園都市へのハイ・テク産業の立地等に関して相応の調査実績を有していたので、産業区分では、電子・電機・機械産業をメインとし、地域的には、日立・東海・鹿島・筑波研学都市等を中心とした『[MEの時代] 機械のレクチャー－テクノ・メカトロ・アノミー』（1986、[MEの時代] 全7巻、中央法規出版）を刊行することになった。

同書の章別構成を紹介すると

- 序 章 「機械・ME・人間」
- 第1章 「ハイテク・メカトロ・ワーク－機械産業におけるME化」
- 第2章 「NC・ロボット・FMS－機械産業におけるME化のプロセス」
- 第3章 「メカトロニクス・メーカーとワーカー－機械産業におけるME化と経営者・労働者」
- 第4章 「テクノポリスとメカトロニクス－機械産業のME化が地域社会に及ぼす影響」
- 第5章 「メカトロニクスとテクノストレス－機械産業のME化が人間労働に与えるインパクト」
- 終 章 「テクノ・メカトロ・アノミー－メカトロニクスの未来」

日本の機械産業におけるME（Micro Electronics）技術革新の社会的影響についてほぼ網羅的に論及し、それとテクノポリス開発との関係を筑波研学園都市や熊本テクノポリスでの現地調査で、より具体的に明らかにすると同時に、労働現場での、「テクノストレス」症候群と呼ばれる病理現象などについても言及しておいた。

この1986（昭和61）年6月に刊行した最初の自著は当時の我が国における主要産業の技術革新に関して、かなり大胆といふか、それをめぐって惜みなく提供された新造の和製英語による用語ないしは概念といえるかどうか、必ずしも確信をもっていた訳でもないが、それを用いて論議を進めないと、事態の推移といふか、革新の内実を把握できず、誤解も止むを得ないので、との不安を抱きつつ、300頁余の本書を書きあげざるを得なかつた記憶が残っている。

こうした事情を有する本書の刊行であったから、ハイテク、ME、メカトロ、テクノポリス、テクノストレス等々の進捗状況についても、テクノポリス開発等に関する調査研究にしても、その多くを実施できず、筑波研学都市に立地する研究開発機関やハイテク産業・企業の取り組み状況に関するヒアリングを重ねるほか、これといった決定的な調査は必ずしも十分な結果を残せなかつたように、今にして思う。

むしろ実証的調査としては、「神奈川県央地域—厚木・相模原のハイテク産業と地域社会」といったテーマによる調査結果をまとめた北川隆吉編『ハイテク化と東京圏—変貌する現代都市』(1989、青木書店)などの文献がこの時期の調査研究成果として挙げられるだろう。

なお、1994（平成6）年4月～、私が勤務している茨城大学でも、大学院人文科学研究科地域政策専攻修士課程が開設され、私は「地域社会論研究」と「同演習（大学院ゼミナール）」を担当し、社会人院生・留学生を受け入れることになった。

こうした社会人院生等の協力によって、1996（平成8）年2月には、茨城大学地域総合研究所編『茨城のすがおーその未来展望』（文真堂）を刊行することができた。この文献は研究所編と名打っているが、実質は所長である帶刀が編集したものであり、それに協力を仰いで自然科学分野のテーマ・課題等に強力な支援を頂いたのが、大嶋和雄（教育学部・環境科学）、塩見正衛（理学部・生態学）、堀良通（理学部・植物生態学）の3教授であった。

同書の最終章「X・持続可能な発展の途（座談会）」末尾の記載には、司会の「最終に、締め括るメッセージを」との発言に対して、

・大嶋「…持続可能な環境開発は、人類文明の多様化・創造のための条件であっても、目的ではないことを忘れると、硬直した自己中心的な思考に落ち込んでしまうことに気をつけなくてはなりません」

・塩見「…地球環境の問題は、自然科学だけでは解決できない。むしろ社会科学の発展と人文科学の発展が、すなわち、社会の発展法則と人間の世界や自然に対する倫理観をもつともっと重視しなければ、やがて『自然の法則にしたがって』、人類社会の『持続的成長の途』は消えてしまうと、私は予測しています」

・堀「…今こそ、人間も生態系の一員であることを深く考え行動しなければなりません。現在の便利な生活が犠牲になっても、未来の世代、自然界の生物に対して責任を持つためにはやむを得ないことです。生態的道徳の確立を家庭・学校・職場などを通じて行っていく必要があります」

・司会「茨城大学地域総合研究所が、こうした役割を果していくことができれば、ということで締め括りといたします」

以上、若干というより、大幅に本章のテーマから逸脱した事項というか、問題について、私の茨城大学在職中から、「彼の仕事・活躍は余りにも広く、深い」とか評され、その「地域社会」の定義にも「最大値は地球で、最小限単位が近隣住区」とか規定して、

国家も行政管轄区域等もすべて地域であり、そこに居住する住民のあらゆる営みもまたその「地域社会」において展開されるものであるがゆえに、「地域社会論」などという、村とか、街・町やら、農村・都市等々、すべて「地域社会」の「住民」に関連するから、本当はどんな対象を設定し、そこに移住する人間=住民の何について、科学的な調査研究を進めているのかと問われても、「地域総合研究」に関する学者方の『メッセージ』にあるとおり、ほとんどすべての事柄というか、事項がそれに含まれ、その内のどれが、何が研究されねばならないか—といったようなQは、全く無意味となるのでは。「茨城」の「未来」というテーマでも、そうだとするなら、最大値「地球」、最小限単位「近隣住区」の未来展望など、どうして『アアなる・コウする』とか、いえるワケないだろう。だからヤレ「MEの時代」だの、「バンコクの都市か」とか、「茨城の未来のすがお」などといったテーマなのか、調査研究課題とかを掲げて、地球環境保全等々の良いえば時代のテーマなり、問題・課題への対応とでもいえようか、誰にも反論の余地なき議論によって中間総括的まとめを重ねていたにすぎない！のかも。

今回の当初に掲げた『Contents』全体からは、なお前半部分のしかも不十分な論及に止まるが、それでも「労働者地域」（『Worker's Community』）研究に関しては一応のコメントを提供できたのではないか。「ハイテク・メカトロ・テクノポリス」については極めて不整合な展開だが、鍵となるカタカナ用語については相応の話題程度は提供しているのでは—と思うが、どうだろうか。

（2）人間と環境—都市・コミュニティ・環境研究の新しいパラダイム

1984（昭和 59）年 3 月には、私にとって最初の社会学教科書となる北川隆吉監修、安江・柴田・帶刀・森共著『社会学—現代社会の研究』（文化書房）において、私自身は第 2 章「人間と環境—都市・コミュニティ・環境研究の新しいパラダイム」を担当した。それは、社会学をこれから新たに学ぼうとする学生たちに対して、1972 年にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」での「人間環境宣言」が提起した、幾分過大な『地球環境と人類が直面している課題』についての学習を促し、「個人と社会」という社会学の伝統的枠組と同様に、「人間と環境」という『パラダイム（Paradigm=範例）』についても学習する必要があるのでは、との課題を提供したが、この教科書の監修・執筆者の理解は容易に得られなかった。

だが、この論稿は、「宣言」が提起した課題に対して人間生態学・都市工学・環境心理学的研究の成果を総括というか整理して、次の 3 類型、すなわち人間の行動空間を設定した。

1) 私的空間（Personal Space）

- 2) 家庭と近隣 (Home & Neighborhood)
- 3) 都市空間 (Urban Space)

"パーソナル・スペース" の意義と機能 —プライバシーとコミュニケーション

教室・図書館・病院・公園などの公共空間における個人の行動を導く相互過程において "パーソナル・スペース" 研究が発見した事実は、人間の望ましい空間行動をより可能とする物的環境の制御にとって価値あるもので、従来までの社会学的相互作用研究に重大な反省を迫るのではないか。

"ホーム・ベース" の住民行動と居住環境 —家庭と近隣

ホーム・ベースを構成するのは家族 (ファミリー) ではなく家庭 (ホーム)、隣人ではなく近隣の2つであり、それは人々の安全性・アイデンティティ (Identity=一体性)・刺激 (交換) に関連している。

近隣活動 (交際) が最も活発化するのは火災・葬儀の機会、あるいは近隣区域が行政等との対立によって組織的運動を展開する危機的状況に至る時である。

こうした "ホーム・ベース" の再構築に関しては、その単位ないし規模をめぐって、また、その共通目標なり、都市の計画的整備にとっての機能等、実に多くの検討が今も重ねられているが、それらは必然的に家庭を含むホーム・ベースにおける物理環境の整備、居住者が日常的に利用する公共施設等の機能等を考慮したものでなければならない。その意味で「近隣」は人間の "ホーム・ベース" における空間行動に対応させて居住環境を整備する手法として再構成されねばならないであろう。

"アーバン・スペース" —アーバン・スペースの認識と行動パターン

"アーバン・スペース" は、個人にとって多少の例外はあるが、連続的な領域を形成しているのではなく、街路その他の交通・通信手段によってネットワーク化されている領域である。ホーム・ベースが家庭と近隣からなる行動空間とすれば、都市居住者のアーバン・スペースは、通学・通勤先、都心のショッピングセンター、都心・郊外のレクリエーション空間等がその主要要素といえるだろう。

個人は誰でも、それぞれ自己固有の行動領域ともいべき空間を有している。それは良く出入りする場所とそれを結ぶ街路等によって、いわば一つのネット・ワークとして形づくられている。だが、その行動領域にせよ、ネット・ワークにしても、それが都市空間の全域をカバーするものでないことも明らかであろう。それゆえ居住者は街の限定された区画だけ認知しており、その一部を利用するにすぎない。他の部分は全く知らず、利用していないか、不鮮明に、もしくは誤って知覚している場合もある。

以上の諸点から、都市空間の認知と行動に関しては、次の3点が検討すべき課題とし

て提起されるという (J. Douglas Pourteous (ダグラス ポーティアス) :Environment & Behavior (環境と行動) —Planning and everyday Urban life (日常都市生活), 1977. Wesley)。

- 1) 個人は都市全体をいかに構造化して認識し、それを利用しているか。また、あまり出入りしない区域をどの程度正確にイメージ (空間認識) しているか。いいかえれば、市民はどんな都市の『認識地図 (メンタル・マップ)』をもっているか。
- 2) 個人は都市空間をどの程度利用しているか、そしていかなる要素がその個人の空間行動を左右するのか。
- 3) 個人の認識空間と行動空間はどの程度一致するか。『認識地図』と行動空間は個人の行動パターンをいかに特徴づけているか。

都市空間の認識パターン

都市空間の認識パターンを分析するには、2つのアプローチがある。1つは行動心理学の刺激—反応アプローチであり、これは人間が刺激と反応によって空間を認識する点を示唆している。いま1つのアプローチは、個人がプログラムされた一連の反応によってではなく、一般化された環境のイメージによって導かれる点を示唆している。

後者のアプローチは、『認識地図 (Mental Map)』として知られるが、環境イメージによる都市空間の認識パターン研究においては、K・ボールディング (Keneth Boulding) の『イメージ』 (『The Image』, 1946) と K・リンチ (Lynch) の『都市のイメージ』 (『The Image of the City』, 1960) が決定的に重要だとされている。

ボールディングは、行動はイメージに依存しており、そのイメージはそれを抱く人の過去の経験すべてによって構成されることを明らかにした。ポーティアスは、この示唆は都市空間が街路のネットワークにはめ込まれた多くの地点から成り立っていること、したがって、それは『アーバン・スペース』に類似するものである。

人間は環境の複雑な状況に対応するため、その単純化されたモデルを必要とする。都市空間についても同様で、一定方向への移動を試みる場合、幾つかの地点やそれを結ぶルートは個別に認識されるのではなく、一つのまとまったモデルとして同一視される。それ故、人間は都市全体の複雑な構造を個人的な『認識地図』として単純にモデル化して都市空間を理解するのである。

都市空間の行動パターン

個人の都市イメージと空間行動の間には一定の対応関係がみられる。例えば性別で異なるメンタル・マップは、都市の市民としてよりは近隣における家庭の主婦として、また異なる性別役割としての家事労働に従事するという女性の行動パターンの結果に由来するだろう。そのように、個人は一般に私的活動あるいは同輩集団、そして家族に基づづけられた都市空間をもち、それによってイメージされたメンタル・マップは、個人

的な領域を表現している。

多くの研究は、このイメージと行動パターンの関係について焦点を当て分析してきた。なかでも、T・リー (Lee) の近隣知覚の研究によると、知覚された空間は、その方向性によって異なることが発見され、典型的な都市居住者の『メンタル・マップ』は日常生活の行動パターンと深く結びついており、都市の中心部を要とする『扇型』の認識地図（メンタル・マップ）が彼らの内部に描かれている、という。それによると、都心と自己の居住する近隣を軸にしていえば、都心部より自分の近隣が、さらにそれより郊外の方が鮮明にイメージされており、それ以外の扇型図形から離れる他の都市空間、つまり都心を中心に自己の近隣とは反対側にある空間については、きわめて曖昧なイメージしか形成されないのである。

以上のように、都市空間の認識と行動パターンの間には強い対応関係が存在する。これを前提にすれば、都市空間の認識やイメージによって私たちはもっと妥当な空間行動に対する予測を行うことができる。それによって都市空間内の移動を容易にしたり、障がい者が自由に行動できる都市づくりや市民生活の質的向上を促進する都市の形成に役立てることが可能となる。

ここでは主に都市空間における人間の空間行動に対する知覚・イメージ・認識の影響を検討したが、それ等はすべて人間の空間行動や都市環境のさらなる調査研究にとっても、不可欠の要素であることは指摘できた、と考える。

2. 「テクノ・ストレス」レポート タイ・バンコク

改めて論及すると、何度目の事項かと問われそうだが、私は実に幸いなことに、1980年に「日本社会学会」が組織した海外学術調査団、正式には「東南アジア都市化の研究」というテーマでのタイ・バンコクにおける現地調査に参加し、その成果は補充調査等の結果等も含めて、後程出版する予定となっていた。

実は 1970 年代末からの事前プロジェクトに当初から参加しており、予備調査、本調査を終えていたが、最終報告をまとめるため、大学の夏期休業期間を利用して、バンコク市のスラム・クロントイでの補充調査に出張した。

その折に、私共のバンコク調査の『カウンターパートナー』(Counter Partner=仲間) でもあったスリチャイ・ワングーオ助教授から、「バンコク首都圏庁 (Bangkok Metropolitan Administration)」のスタッフからの『リクエスト』だとして、私がスラム・クロントイを調査した際に考えたり、発見した問題なり課題について、どんな事象でも良いから気づいた諸点を『Report (報告)』してくれないかーとの注文というか、要望を伝えてきた。

私は日本国内にも種々の現地調査等を抱えているので、皆さんの期待に応えられない

と一旦は返辞したが、それでも小論でも良いからとか強く要請されたので、『東南アジア都市化の研究』のために準備していたバンコク首都府の地域政策等に関する私の見解等を要約して、次のタイトルで報告することにした。

『The Characteristics of the Urbanization Process in Metropolitan BANGKOK—Slum as expression of Urban Poverty and formation of a new Urban middle class』 1985.

これはスラム地区に居住する最下層都市住民と首都圏の都市政策・都市計画を策定する職員などのいわゆる新中間層市民との階層間格差の実態分析を踏まえて、その後者に属する市民層の拡充を図る計画なり、施策展開が必要であろうとの提案を含む報告とした。

そのように私の1980年代の調査研究は、海外での学術調査の一応のまとめというか、中間総括の作成やら、それを参考にした若干の地域政策的提案の報告などと同時に、先に論及したように国内でも「MEの時代」の到来と規定された時代的状況を先取りして、我が国における電機・機械産業のME化プロセスの調査を前提にして、そのメーカーとワーカーたちの相克であるとか、「テクノポリス」といった新都市開発・形成プランの成否については、またそうした「技術革命」への対処過程において少なからぬ技術者・労働者が『テクノストレス』と称される『メンタル』な問題というか、幾分病理的症状を露呈するなどの困難に遭遇しているのではとの報告も次第に増えつつあるように思っていた。

それはもはや「技術革新」といった用語なり概念が以前の事象で、今や「技術革命」の時代なり、それに伴う社会への対応が不可避の状況になっているとの声高の論調として展開されていたからだ。

1990年代初めの私の調査研究は、1991年4月から茨城大学地域総合研究所の代表としての役割を果さねばならなくなったので、「地域総合研究」という機能をより十全に發揮するためにも、それまでのようない文・社会科学系だけでなく、理・工・農学部の自然科学分野の研究員も参画する調査研究体制の整備が必要と考え、「環境研究」、「地域システム研究」、「地域福祉研究」の3つのグループを組織し、それらグループ別に調査研究活動を推進することとした。

また、地域総研の調査研究機能を国際的にも拡充するため、アジア地域の大学・研究所などとも学術交流が必要だと考慮し、1991年7月には、国際姉妹校協定を締結している韓国国立忠北大学校・社会科学大学・行政学科、および同大社会科学研究所を訪問し、行政学専攻の姜（かん）助教授の受け入れを決定した。

さらに同年9月には、先に紹介したタイ・バンコクのチュラローンコーン大学・政治学部、社会学・人類学科を訪問して、農村社会学専攻のスリチャイ・ワンゲーオ助教授の招聘交渉に当ったが、大学間の交流協定締結がないと招聘は困難とのことだった。

中途の経緯を除くが、こうした学内外の調査研究機関・施設等の御協力を含めて、地域総研の新設総研棟は、旧館を全面的に改修し、それに接続する新館には講義用教室、

地域調査演習室、研究室も整備されて 1993（平成 5）年 3 月に竣工した。同研究所の竣工を記念し、橋本周久茨城大学学長、青鹿明司常陽銀行会長・石川周頭取など、関係者多数の出席によって盛大な竣工記念式典が開催された。

同式典では、地域総合研究所のこれまでの調査研究成果の概要紹介、および記念出版としての筑波大学地域総合研究所／帶刀治編『企業城下町・日立の「リストラ』（東信堂）を紹介し、式典出席者全員に同書が寄贈された。同時に地域総合研究所の活動計画等も合わせて発表して、同年 5 月には橋本周久学長による「地球環境とサスティナブル・デヴェロップメント－水産の場合」、6 月には石川周常陽銀行頭取による「福祉社会の形成と企業行動の新基準」などを開催すること、さらに同年 10 月以降には、地球総研の自然科学系所員による「環境研究」、人文・社会科学系所員による「地域福祉」、人文・社会・自然科学系所員による総合的「地域システム」研究グループの調査研究成果を順次公開することとした。

さらに、私自身は地域総研代表として研究所の地域社会的認知の向上・拡大を強く意識からであろうか、早くも代表就任 2 年目となる 1993 年には「思潮の地域史－『弘道館記』を素材として」（『茨城大学政経学会雑誌』第 61 号、1993）をまとめ、発表した。また、その研究を基礎にして、少し後になるが「水戸藩天保期の藩政改革と城下整備」と題して、常陽地域研究センターの機関誌『JOYO ARC（常陽アーカイブ）』（1997 年 9. 10. 11. 12 月号）に、「天保期の水戸藩における藩政改革と城下町整備」において、かなり大胆な解釈を施して論及した。

藩校「弘道館」は藩政改革の若き担い手を養成するための総合的な教育機関として開校され、今も多くの観梅客を集める「偕楽園」は藩士たちが「弘道館」での厳しい文武両道の教育訓練から解放されて詩歌を嗜んだり、芸術活動を楽しむ空間として、また城下の高齢者に対する福祉行事を行う庭園としても開園されたものであった。

さらに「常府制」という水戸藩だけの江戸上屋敷に常駐が義務づけられていた上級武士を同制度の廃止によって、約 200 名の武士とその家族および家来を水戸城下に帰住させるべく、今の上水戸と称される地区に「新屋敷地」という、「梅の小路」、「楓の小路」といった街路計画を伴った、今でいう団地開発等の取り組みというか、大規模な城下整備事業についても論及しておいた。

もとよりそれらは、現在の自治体の行政財政改革の在りようになり、都市整備の要点ないしは都市形成の方向性に関する展望とかを深く考慮すべき課題と認識したうえでの発表だった。

V “N P O” の可能性

大学院人文科学研究科地域政策専攻修士課程

前後するが、1994（平成6）年4月には、かねてより私共もかかわって開設準備に取り組んでいた大学院に、見出に記した「地域政策」専攻（定員14名の）修士課程が開設された。学部からの進学者のほか外国人留学生、社会人院生も多数在籍することになった。

初年度の私の「地域社会論研究演習」（大学院ゼミナール）登録社会人院生の職業は、茨城県庁職員、（元NHK水戸放送局長）KK.アーガス・プランニング・オフィス社長、（私の学部ゼミ卒業生で）水戸市役所職員（なお、ついでながら、この院生は、今回選挙で水戸市議に当選された）。それとは別の現職の水戸市会議員、茨城生協連幹部（？）氏の5名で、翌年には中国から留学生（現在、青島の食品有限公司、総經理=社長）他也も参加することになった。

『茨城のすがお—その未来展望—』（1996. 2文真堂）の出版

1996（平成8）年2月には茨城全域をカバーすると同時に、人文・社会・自然科学的な総合調査研究の成果をまとめた茨城大学地域総合研究所編『茨城のすがお—その未来展望』（文真堂）を刊行した。これは研究所建物が竣工した際に記念出版として考えていた文献でもあったが、それはまた地域総研の先輩所員が1976（昭和51）年9月に刊行した『茨城のすがた—その地域性』の改訂版ともいべき使命をもって出版社から提案された文献でもあった。

そのため、先行文献との一定の連続性も考慮しながら、しかし「21世紀の茨城を展望する」という編集方針に基づき、人文学部のみならず、酒井はるみ（家族社会学）教育学部教授、堀良道（生物生態学）理学部教授、三村信男（環境工学）工学部教授、相川哲夫（農村計画）農学部教授などの自然科学系所員はもとより、地域総研の客員研究員を務めた社会人や大学院地域政策専攻院生多数の参加によって同書はまとめられた。

1. 茨大地域総研「茨城N P O研究会」

1996（平成8）年4月以降には、前年1月以来、阪神淡路大震災の被害者救援活動にボランティアとして参加していた教員・院生・学生・また県内のボランティア・グループ代表等から、被災地復興や被災者救援活動などに関する調査研究の必要性が提起され、地域総研にもそうした課題に取り組む新たな集団なり組織を、との要請があった。

それに対応して、研究所員とボランティアグループ代表からなる「茨城N P O研究会」

の設立準備を開始した。地域総研の所員会議での反応は、今ひとつだったが、ボランティア・グループの代表で、経営者協会事務局員の横田洋能氏（同氏は、我が地域社会論ゼミの卒業生）の熱心な要請によってボランティアのみならず、阪神被災地域でも救援活動に大きな役割を果し始めている『N P O』（Not for Profit Organization）という団体というか、組織に関しても研究する必要がある、とのコメントも付加されて、同年10月から地域総研に「茨城N P O研究会」が正式に設置され、それらの実践的な調査研究が進められることになった。

その結果、この研究会が母体となって、1998（平成10）年11月「茨城N P Oセンター・コモンズ」という名称で「特定非営利活動法人」（N P O法人）の設立申請を行うことになった。

2. 「茨城N P Oセンター・コモンズ」発足

1999（平成11）年4月に発足した同法人では前記の経緯もあり、実質的には茨城大学で私が担当していた演習（ゼミナール）の卒業生で、「茨城経営者協会」事務局とかで専従職員を勤めていた横田氏によって、それら新組織設立に関わる沢山の文書管理なり、事務処理等については対応してもらったが、それと同時に「茨城N P Oセンター」との法人名でもあり、やはり全県各地のN P O法人との連携も大切だらうからといった要望もあって、水戸芸術館周辺に立地する幾分年期の入った6階建のマンションの1階に、「コモンズ」自体のオフィスとその事業部門としての「コミュニティ・レストラン」（「とらい」）の客室とキッチン・スペースを確保して、コモンズ関連の集会等多様な機能発揮を期待した。

これら実践的というか、N P O法人活動全般に関しても、またコモンズ・オフィスでの実に多面的というか、多様な会員N P O法人に対するサポート支援等々、「コミレス・とらい」の営業等も含めて、横田氏および朝川女史の献身的な活動というか、N P O法人のサポート・ワークがなければ、発足時から、その後の発展なり、県内N P O法人の地域社会的貢献の成果は得られなかつたであろう。

なお、そうした茨城におけるN P O法人の地域貢献活動の現状を調査分析した報告誌を帶刀・横田編『茨城のN P O2000』（茨城N P Oセンター・コモンズ）としてまとめ出版した。さらに2002（平成14）年には茨城県立図書館において国際教育シンポジウム「茨城における『サービス・ラーニング』可能性—N P Oが結ぶ学校と地域のネットワーク」が開催され、そこに国内外の専門家および学校・P T A・地域社会の連携活動に参加している活動家というか、会場では実践者・実施家との呼称で呼ばれていたが活発な論議が展開されていた。

私は主催者からの要請で、そのシンポジウムのコーディネーターを務めていたので、海外からの参加者たちの『Community Service Learning』という新しい用語というか、概念について、学習する機会を得ることが出来た。なお、この国際シンポの全容は、翌年3月『コミュニティ・サービス・ラーニング』(茨城大学地域総合研究所年報別冊)として出版された。

また私には、茨城大学工学部、都市システム工学科主催の「持続可能な都市システム」をテーマとする国際シンポに、「水俣市の公害からの再生」および「神戸市の震災復興」をテーマとする報告を依頼されたので、次のReportsを提供することにした。

『Sustainable Development and Regeneration of the city—case of the reform for high quality living environment city in MINAMATA and the restoration of disaster in KOBE. (International Symposium of the Diagnosis, Treatment and Regeneration for Sustainable Urban Systems』 2003/3)

これらの調査研究報告なり、Reportsについては学部、大学院の講義・講習等で教材に用いた文書がほとんどだが、主催者側からの要請に応えて、かなりの手直し等が必要とされるため、それなら当初から新たに取り組んだ方がとの印象を抱いたケースもあった。また、以前からの調査対象として資料提供なり、ヒアリング調査に協力をお願した研究施設なり組織からの要請で、リポートなり、ペーパー提供といったケースもあったりして、特に春期・夏期休業時には、それらとの『協働』イベントに対応せざるを得なかつた。

2003年7月には『JICA筑波センター』の留学生セミナーにおいて「個性をもったコミュニティの形成と市民の役割—地域振興に取り組むNPOの役割」と題する報告を行った。その英文タイトルは次のとおり。

『Formation of communities with Individual Characteristics and the Role of Citizens—Role of NPO's Striving for Community Revitalization』 (2003/7)

また、9月になると、「電源地域振興センター」から「地域づくりにおける住民参加の意義—まちづくりNPO法人を中心に」、さらに、「2003（平成15）年度全国公共図書館総合経営部門研究集会」とかに招待されて「公共図書館運営とNPO」という報告を行った。

なお、この年度末には、以前よりかなりの期間を割いて全国調査を実施していた『農山村地域における総合的就業機会の確保方策』（2004.3「農村地域工業導入促進センター」）をまとめた。それは「農村地域工業導入促進法」に基づくいわゆる「農工団地」の雇用効果を調査し、それを拡大する方策について実証的な調査研究を実施したものであった。

以上のようにこの時期の私の地域社会と住民を対象にした調査研究およびそれをベースとした地域社会学的レポートなり調査報告書などは、そのほとんどが、やはり『NPO』関連というか、従来からの研修機関なり、研修施設等が従来までの業務に、N P

○法人が新たに取り組もうとする事業等を付加しようというか、何程かの新鮮味を打ち出す方法を模索しているのではとの印象が強かった。

現に、茨城県や水戸市の調査研究機関でも例えは旧名の「産業開発センター」から名称変更して『Area Research Center』(A. R. C)とし、母体の銀行名を冠して『JOY-O ARC』(「常陽アーク」)と称する法人の同名機関誌編集部から、私に「NPOにおける『協働』の現在」(2006. 7号『JOY-O ARC』)と題する論稿を求められ、小論文を提出した。

なお、幾分、身びいきに過ぎるかもしれないが、私自身はその『常陽アーク』誌への論稿とほぼ同時期に茨城県地方自治研究センター機関誌『自治権いばらき』(第85号)に「行政・企業・市民・組織による『協働』のまちづくり」の執筆によって、NPO法人と県内企業=営利組織や自治体行政の「協働」事業展開の重要性・必要性を強く訴えたつもりだったが、『GO』とされる自治体スタッフからのレスポンス(Response(反応))は僅かだったように記憶している。

なお、ついでながら2009(平成21)年の冒頭には、前年の秋以降に生起している世界同時不況を正確に認識して、税収の減少、財政運営の困難性増大、正規職員の減少と非常勤職員の増加などを視野に入れ、克服すべき地域課題の明確化と地域政策の絞り込み、優先順位の確定等の対応方策が不可避となる等諸点盛り込んだ「自治労働者が認識すべき新たな地域課題と今後の地域政策」(『自治権いばらき』第94号)を発表したが、これに関しても先と同様の反応状況であった。

だが、失敗ばかりを重ねていたワケでもない。

3. "産・学" 「協働」への "トライ"

私の退職1年前の2009(平成21)年7月には、茨城大学人文学部で「社会企業支援サミット2009 in 茨城」という集会が計画されており、前年の年末頃だったか、その実行委員を名乗る学生たちから、何故か私に「モーハウス代表の光畠由佳さんとの対論に参加してください」と依頼された。つくば市の方で、ユニークな『New Business』の新しい女性経営者として、どこかで聞いたり、拝見したことのあるお名前との印象だったけれども、この集会の共催者に我が茨城大学も、茨城NPOセンター・コモンズもその名を連ねているため、お断りもできず、光畠さんにお話しをしてもらうようにすれば良いとのことで、その申し出を受けた。

少したって「光畠さんの著書です」と届いた新書は『働くママが日本を救う!「子連れ勤」という就業スタイル』(毎日コミュニケーションズ)であった。授乳服の製造販売を行う「モーハウス」の経営と「託児所も保育士も必要としないモーハウスの『子連れ

れ出勤』は『お母さんと赤ちゃんはセットで仕事をする』というのが基本、企業にとっても負担が少ない職場環境が存在しています」とのこと。

当日の会場では、それを「ワーク・ライフ・バランス」ではなく、「ミックス」なのですが強調された。出産・育児をためらう若い女性ワーカーに新たな職場環境を提供するニュー・タイプの女性経営者の登場ということであろうか。女子学生の称賛発言の中にそのサミットを閉じた。

そのように、私の地域社会調査研究では、思わぬ時と所で、このような地域に居住しておられる実に有能な人材に接する機会を与えられ、実に多くの調査研究なり、学習機会を提供して頂いてきた。

それにもかかわらず、大学在職中には学生・院生にその成果を十分伝えることができず、また退職後のNPO法人活動においても日常業務に追われて、それら貴重な教示を活用できなかった。

4. 特定非営利活動法人「とらい」のNPO活動

「とらい」ショップの開店

「茨城NPO法人・コモンズ」代表の役割の一部に「とらい」店の活動運営も含まれて（というか、幾分年期の入った水戸芸術館近くのマンション1階にコモンズ・オイスと並んで）コモンズ・オフィスの隣に「とらい」の店があり、それは木造の大小デスク4机+イスの客室と幾分広い空間のキッチンにおいて『カレー・ライス』だの『ハンバーグ』といった料理をやや「引きこもりがち」な若者たちに教えながら、「キッチン・とらい」の開店事情をご承知のお客様方への接客サービスのノウ・ハウについても、言葉使いとか、振舞（？）に気をつけてね！といった指導を加えて、他の喫茶店とか、レストランの店員としても働けるようにする—というのが「とらい」開店以前から、そうした青年たちを受け入れて下さった、実質的な創設者である女性指導者・朝川君代副理事長なのです。

（1）「実質的創業者」によることはじめ

一見すると一寸ばかりのお節介なオバさん・オジさん達が、やや「ひきこもり」がちな若者に、「いいかい働くというのは、ニンベンに動く」と書いて、「傍（はた）」の人を「楽（らく）」にしてあげることだよ！とか話しながら、毎日食べても飽きないランチやカレー、お弁当づくりには、茨城産の季節のお野菜、魚介・肉類もネ！とか、お弁

当配達時刻の厳守など、多少厳しめのコーチングを施しながら、青年の社会参加支援というNPOとらい本来の目標を達成すべく、「Try」の読みをそのまま「とらい」とひらがな表記して、「試してみなさい。挑戦するのよ！」との思いを込めて、実質創設女史が発案されたものです。

(2) 「とらい」10年の歩み

2003（平成15）年2月20日「コミュニティレストラン・とらい」開店。青年対応スタッフ1名を雇用し、コモンズ・スタッフを含め、青年受け入れの態勢も整えた。「ひきこもり」等についての勉強会も開き、コモンズのオフィス・ワーク（印刷・資料発送作業など）の手伝いも多かった。

さまざまな青年たちの社会体験を豊かにするため、日常的に活動できることを基本にしたいと考えて、毎日仕事が生まれるのは、食べることで、その内容も様々で、しかも状況に応じて変化できる特性が青年支援には適していた。

(3) 「やる気」スイッチー2003年から

青年支援事業の2年間の取り組みを報告した「はじめの一歩をどうつくるか～ひきもりからの回復を支えよう」については、NPOのコミュニティ・ビジネスとしての活動に関心が高かったからか100名を超える参加者があり、マス・コミの記事を見た市民が相談などに訪れるなど、大きな反響があった。

青年たちによる「とらい」の活動企画が増え、成年の力も少しずつ高まり、数名が新たなステージへ移って行った。青年たちにとって「とらいスペース」と仲間の必要性がマスコミの記事や行政との懇談を通じて理解され、「とらいスペース」のような事業に行政も取り組む気配が窺えるようになった。

しかし、レストランの経営は十分な売上が出せず、厳しい状況が続いている一方、県外からの視察が増え、同じような活動が広がってきており気配が感じられた。

(4) 「研修生の背中を押す」

「とらい」開設時から研修生である青年に、コモンズ・オフィスのメンバーが何の気なしに「もう卒業したら」と声をかけられて若干辛そうに戻ってきた。

4年以上「とらい」で活動してきた彼女は始めはお花の水やりからスタートし、その

頃には調理もかなり上達していた。コモンズのオフィス・メンバーは彼女のそうした成長振りを明らかに評価しての声かけだった。

研修生が自分から「卒業します」と言ってくれることを待つのが朝川女史の「本当の気持だった」のだが、「背中を押す」ことをしなかった点に幾分かの反省ないし怠りを感じたとのコメントも残している。

そのようにケースによっては精神科通院中でも、投薬は受けていない方との内規順守に関しても研修生との接触の内で、病気との対峙意志というか姿勢を慎重に判断し、研修過程はもちろんのこと、次の職場を確保して、「自ら卒業して行く」とのコメントをどんなにか待ち望んで毎日の「とらい」活動を維持するのは容易なことではなかったろう。

(5) NPO法人「とらい」の解散

茨城NPOセンター・コモンズの発足とほぼ同時に、その事業部門として出発した「とらい」は、幾分「引きこもり」がちな青年を数名に限り受け入れ、最初“コミュニティ・レストラン”として、後に“キッチン”「とらい」と名称変更しながらも、レストランで昼食・夕食を召し上がるお客様に対して、またお弁当を注文して下さるお客様に対しても、調理の仕方・味つけはもちろんのこと、接客態度とか、お届時刻の厳守なども含めて厳しい訓練を受けながら、「今の昼食・お弁当も、美味だった」とのお話しを唯一の励みとして、次の職場にトラバーユできるまで、懸命の練習を重ね、巣立ってゆきました。

私たち「とらい」の大人たちは、そうした若者たちの巣立ちだけを念頭に、出来るだけのサポートを進めて来たつもりですが、最初の男女2名の巣立ちと同時に、この長かった「とらい」を解散することに致しました。

これまでの御協力、ありがとうございました。

VI 「茨城県地方自治研究センター」での私の地域社会調査研究 (結びにかえて)

今、手元に『納豆元年 The first Year of Natto』と題する小冊誌がある。目次までは15頁の広告で、18頁から「令和時代」に突入したいまだから、2019年を「納豆元年」と位置づけ、「素晴らしい納豆の世界」を取り上げるーとか。

1. 「第18回納豆早食い世界大会」(3/16、偕楽園)
2. 「福藁(ふくわら)プロジェクト」
3. 「納豆美人」
4. 「納豆配布イベント」(7/10、水戸駅)
5. 「納豆料理が味わえるお店」(マップ=地図)
6. 「内原イオンモールに集まれ! いばらきの納豆まつり」
7. 「こんなバス見たことない! 納豆ラッピング・バス」
8. 「納豆食べ方コンテスト バラエティ豊かな料理が勢揃い!」
9. 「みんなで踊ろう! ねばねば音頭」

以上9つのプロジェクト・イベントが「元年」事業と紹介され、その後「K.K納豆」の宮下社長のインタビュー等が続く。

だから何?とのレスポンス(Response=反応)は百も承知だが、こうした小冊誌から、実に多くの地域情報というか、各地の出来事を伝えてもらい、その詳細を確かめるべく、以前から自分一人ではなく、出来るだけ学生や院生、また自治研センターの関係者等とも、今流行りの用語では「協働」の調査を、2010年3月茨大を退職するまで、また2016年3月常磐大・コミュニティ振興学部の特任教員を終了し、その後は茨城大の名誉教授の名刺をもって、自治研センターの研究員との「協働」調査を続けて現在に至っている。

そんな私に、2019年度がスタートして、幾分月日が経過した頃だったと思うが、最初は携帯に、少し遅れて、レターの形で、永年にわたって、自治研センターでも県内各地域社会と住民に関する調査研究を続け、その調査報告や研究成果をまとめた論文とか、本もあるから、「令和元年」での「2020 東京五輪」の1年前などという適当な区切り目だ、との時期というか、先生の好きな大袈裟なモノ云いで、「時代の転換」たら、日本社会なり、茨城・水戸地域に居住する住民の価値観やら、働き方、生活様式・ライフ・スタイルなども、そこそ大幅に、変容して、再編しつつあるーとか講演しまくっておられるのでは……。

東日本大震災・津波災害と東電福島第一原発の放射性物質流出・飛散(昔は放射能って書いてあったのに)事故の被災地域・被災住民を対象とする調査が多忙で、講演会などやっている時間はない!とかで、あれ以来、被災地域・住民に関するかなり詳細な中間レポートを題する小論は時折見かけたが、話の会なんかは、ほとんど案内がありませ

んでしたね。—とか、私の教員退職後の『Socio Works』に関して、かつての知り合の方たちは、当方の混迷というか、次なる『Research Themes』設定の困難等と無関係にアレ・コレの評を伝えてもらっていた。

「N P O 法人『とらい』創設と解散」

「はじめに」

『「とらい」活動 10 年の歩み—10 周年記念誌』によると、スタート時には『コミュニティ・レストラン』「とらい」、今は『キッチン』「とらい」と自称して、「ややひきこもりがちな青年」たちに、スペイシーなカレー・ライスの調理や毎日食べても飽きないお弁当づくり、その配達、販売などの活動を通じて、「社会参加」を支援するという「非営利組織=N P O」です、とのこと。

特定非営利活動法人「茨城N P Oセンター・コモンズ」の創設から 5 年目、2003 年 2 月 16 日から「コモンズ」の事業部門として、水戸市中心市街地の五軒町、水戸芸術館近くの幾分年期の入ったマンション 1 階を「コモンズ」・オフィスと「とらい」の少し広目のキッチン、大小 4 卓の分厚い木造テーブルと椅子（8 人掛け・4 人掛け×2 セット）を配したスペースに分けて活動していた。

『「とらい」活動 10 周年記念誌』青年の自立をサポートして 10 年

スタッフや青年の声「とらい」活動 10 年の歩み』

特定非営利活動法人とらい

同誌 1 頁は、「はじめにN P O 法人「とらい」代表・帶刀治」と本人写真を掲げ、「N P O『とらい』は、水戸市中心市街地の五軒町、水戸芸術館近くの幾分年期の入ったマンション 1 階のワンフロアを、少しばかり広めのキッチン・スペース=調理場と大・小卓の分厚い木造りのテーブルと椅子（8 人掛け・4 人掛け×2 セット）を配した空間に分け、スタート時には『コミュニティ・レストラン』「とらい」、今は『キッチン』と自称して、「ややひきこもりがちな青年たち」に、スペイシーなカレー・ライスの調理や毎日食べても飽きないお弁当づくり、その配達販売などの活動を通じて、「社会参加」を支援する、という「非営利組織=N P O」です。

N P O (Not for Profit Organization=営利を目的としない組織) という用語がわかり難いうえに、日本の法制度では、それに「特定」が付いて「特定非営利活動法人」といいますから、余計に何が何だかわからないようになっているのですが、何のことはありません。私たちのように一寸ばかりお節介なオバさん・オジさんが「いいですか、働くというのはニンベンに動くと書いて、傍の人を楽にしてあげることなんですよ」とかいながら、茨城産の季節の食材、お野菜・魚介・肉類もねとか、配達時刻の厳守な

どにも、厳し目のコーチングを施しながら、『ひきこもりがち』な若者たちの「社会参加」支援 10 年の経過をレポートしていた。

実質的「創設者」朝川理事の『はじまり』

コモンズの役員として、茨城県の N P O 団体の活動調査にかかわったことが、ひきもりの経験をもつ青年とのかかわりの初めであった。あるフリー・スクール団体の方が、高校まではいいのだけどその後が広がらないと言う。つまりフリー・スクールという狭い温室とも言える場で成長してきた若者の出て行く場がないということだった。

だから「どこか社会体験をさせてくれるところが欲しい」との要請に、こども劇場の活動を 20 年以上続け、そこで付き合ってきた経験も活かして、2002 年 3 月ファイザー製薬の「青年の心のヘルスケア」募金に応募し、200 万円の助成金を獲得、事業説明会（24 名参加）を開催し、とらい債（私募債 240 万円）、寄付金（33 万円）を集め、2003 年 2 月 20 日に「コミュニティ・レストラン『とらい』」を開店した。

「朝川女史のやる気スイッチー2003～2005」

青年対応スタッフ 1 名を雇用し、他の「レストランのスタッフ」も含めて勉強会を開き、当初はコモンズのオフィス仕事（印刷、発送作業など）の手伝いが多かったが、「ひきこもり」がちといつても、その状態はさまざまで、そんな青年の社会体験を豊かにするためには、毎日仕事がないとダメだから……。食べることは毎日で、その内容も日々変えないといけないから、メニューづくりから、食材選びなどの活動は青年支援に適した活動だった。

こうした青年支援事業のスタートから 2 年間の取り組みを報告するため「はじめの一歩をどうつくるか～ひきこもりからの回復を支えよう」を開催したところ、100 名以上の参加者があり、新聞記事を読まれた市民の方が相談などに訪れ、大きな反響があった。

しかし、レストランの経営は十分な売上が出せず、厳しい状況が続いている一方、県外からの視察が増え、同じような活動が広がってきており、このこと。

とらい「研修生」の思い

私が「とらい」へ来たきっかけは、埼玉から水戸へ引っ越してきてすぐ叔母からコミュニティ・レストラン「とらい」が青年サポートをしていることを教えられたからです。

早速母と一緒に「とらい」を訪ね活動の話を聞き、「とらい」でお世話になることにしました。

私は、それまで就職した経験はなく「とらい」へ来る 1 年前にレストランでウエイトレスのアルバイトを 1 か月間経験しただけです。

そのような私ですから、最初は週 2 回「とらい」へ来てレストランのお手伝いをしました。その後、お弁当屋になり N P O 法人になってからも週 2 回から 3 回来るだけでした。

たが、徐々に来る日数を増やすことができ、現在は週5日来て活動をしています。

「とらい」の1日は毎日8時30分ころ来て準備をし、調理、盛り付け、配達、後片付け、買い物などを行っています。

料理は、家にいるときはほとんどやったことはありませんが、料理 자체は嫌いではありませんので「とらい」の活動は楽しくやっています。ただ、仲間（他の研修生）から調理に関する質問がある時や注文が多い時などは大変です。というのも、料理について自信がないからで、本を見て勉強しようと思っていますがなかなか思うようにいきません。

「とらい」で楽しいことは、フリースペースでお茶を飲みお菓子を食べて仲間と話をしている時です。「とらい」へ来て変わったことは、かなりの偏食家だった自分が、食べ物の好き嫌いが大分減ったことです。

私の趣味は、コミックアートや落書きで、子供の頃は漫画家になりたいと思ったこともあります、自信もなく思い切りがつきませんでした。

今のところ、一般就職にもあまり自信がなく、もう少し「とらい」で他人の話を理解する力をつけ、周りと協調できるようになりたいと思っています。

将来は、自立してアパート生活を希望していますが、今は自分の力の無さを自覚し、もっともっと力をつけたいと思っています。

「とらい」の“フリースペース”に参加して

「とらい・フリースペース」に参加する様になってから4年が経とうとしています。初めは参加しているだけで精一杯の状態で、いつも緊張しっぱなしで会話を楽しめる余裕はありませんでした。

スタッフの方たちから話し掛けて頂いても、自分の意見をどう表現したら良いのかも分からず黙り込んでしまい、会話の内容に耳に傾けるだけの気持の余裕すらもない状態でした。

また、フリースペースに参加するにあたって、「とらい」に連絡の電話をかけるだけで物凄く緊張して肝心の内容を伝えることすら出来ないこともありました。

でも、何度も参加している内に周囲の人たちとも打ち解けられる様になって、今ではスタッフ以外の人たちにも自然と声をかけられる様になってきました。

また、夜のフリースペースでは自己紹介をする機会が有るのですが、大勢の人が注目している場であらためた話をすることがとても苦手な私でも、経験して行くなかで少しづつ話したいことを話せる様になってきました。

現在でも毎回とても緊張するのですが、その様な状態の中でも耳を傾けてくれている人たちに、自分の思いを伝えることを大切にしようとされる様になってきました。

今まで、人が大勢集う場所でも自分の意見を発表する場面に遭遇すると私だけが話せなくて、その度に恥ずかしい思いをして来たのですが、今では「とらい」以外の場所

でも自分の気持を話せる様になってきました。

これからも、「とらい」の活動を通じて様々な経験をしながら楽しみ学んでいきたいと思っています。

11. むすびにかえて

(一応、代表の帶刀より)

…10年間ずっと「とらい」の若者たちに付き合ってきた朝川理事が指摘するように「親の会」の設置なども対応が急がれる課題なのかもしれません。しかし、その指摘のすぐ後に、朝川さんは若者たちの親御さんたちが子どもに、やや厳しすぎるというか、無理強いする傾向があるのは、世間というか、社会全体がそうしたマイノリティ＝少数派の若者たちに不寛容であるためだ！と正確に認識しておられ、その点がもう少し改善というか、是正されることには……と指摘しています。「とらい」で「親の会」を組織するのは直ぐできることですが、その背景となっている世間や社会の不寛容を改善・是正することは容易なことではありません。「親の会」を組織して、その活動を活発化させることで、世間や社会の不寛容を是正できるのなら簡単ですが……おそらくその困難性を理解させているから親御さんたちも、その集団化なり、組織化なりに躊躇というか、戸惑いがあるのではないかでしょうか。

やはり「親の会」だけでなく、世の中に対し講演会などの啓蒙活動も必要になってくる。少数派に対して行政の援助を求めるのは難しいが、働きかけをしなければ動かない」との指摘に従って、今後とも息長い取り組みが必要なのだと認識しなければなりません。

そのためにも、方喰事務局長が少し長めの展望するように「いばらき未来基金で寄付募集をしたことを契機に、寄付が集まり認定NPOになりました。それにより、市民や企業の理解が深まり、サポーターが増え、企業での職場体験の機会を何社かで出来るようになりました。

職場体験が縁で、その企業に就職した青年も2名います。

というように、今後さらに10年先の未来をめざして、『キッチン&コミュニティ・レストラン「とらい」、そして『フリー・スペース』等の活動を推進してゆくつもりです。

2019年3月19日

「会員の皆さん」

特定非営利活動法人 とらい
清算人 方喰英幸

「とらい」解散手続き終了のお知らせと御礼

桜の花が咲くのが待ち遠しい今日この頃、皆さまおかげましてご健勝のこととお慶び申しあげます。

さて、昨年12月臨時総会で解散決議をしましたが、その後官報への掲載、借室の原状回復工事や決算処理を経て、2月末をもちまして清算結了登記、県への清算結了届提出を済ませました。

3月には、最終処理として税務処理を会計事務所へ依頼し、昨日それらの資料を基に、国税、法人県税、法人市民税の申告・納税を済ませ「とらい」の解散手続きがすべて終了いたしました。

「とらい」活動中には、皆さま方より物心両面にわたるご支援をしていただき、活動に関わる者としてどれほど勇気づけられたかわかりません。

「とらい」は解散という結果に終わりましたが、「とらい」に関わってきた青年たちはそれぞれ新しい道を歩み始めており、今後ますます充実した生活を送るようになれると確信しています。

最後になりますが、「とらい」活動中にいただいたご支援に対して、心中よりお礼を申しあげ、「とらい」解散手続き終了の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上、長々と「自治研センターでの地域社会調査研究」とのタイトルで、専ら「NPOとらい」の活動に「(一応代表)」として何をしたかに關して、手元の資料から要点だけを抜き取って、その設立から解散までを紹介したつもりだが、その期間は同時に、私が自治研センターで、地域社会・住民の構造転換なり、Works & Life Style Changeに関する調査研究を実施していた時と重なっており、殊に2011年3月11日のアノ大震災被災地・被災者対象に現地ヒアリングを実施していた時期でもあった。

被災地域での現地調査では、被災者の方の事情というか都合に当方が合わせないと、実現出来ない！から、「水戸のNPOで」とか、「研究センターの都合」などと言訳しようものなら、被災自治体のスタッフも、被災者自身の方々も全く相手にはしてくれない訳

で、『Research Works』それ自体を断念しなければならない事態に何度も遭遇したことか。今でも反省しきりだ。

そのような事情の元に置かれていたので、何につけても被災地・被災者優先で、自治研センターでの調査報告にせよ、NPOとらいの通常活動も全て震災復興・被災地再生の現況と課題に関する調査結果の分析を重ねねばならなかつた。

だから正確に指摘するなら、大学の教員をリタイヤして以降は、調査研究活動が自治研センターで、NPO活動もとらいでの引きこもりがちな青年たちの社会参加支援に限定して実施することになった。

私の1960年代末から継続的に取り組んできた地域社会・住民に関する調査研究活動は、こうして2019年7月現在、また何度も転期を迎え、今後は「茨城県地方自治研究センター」の「副理事長」として被災地再生のまちむらづくりのサポートを推進することになるでしょう。これまで御協力頂いた皆様に感謝し、本稿を閉じます。

ありがとうございました。

第3部

私の地域社会・地方自治調査研究の成果と課題

茨城県地方自治研究センター副理事長
茨城大学名誉教授 帯刀 治

まえがき

私自身の調査研究活動は 2010（平成 22）年 3 月まで茨城大学・同大学院での教員として茨城の地域社会・住民に関する調査研究を続け、その結果を大学・大学院での教育に反映させてきた。茨城大学人文学部経済学科社会学教室助手としてのスタートは 1969（昭和 44）年 4 月だったから、「地域社会論」・「同ゼミナール」担当の専任講師となる 1974（昭和 49）年 4 月までの 5 年間は比較的自由に、例えば茨城大学地域総合研究所で進めていた「鹿島開発に伴う住民生活・意識の変容と再編」をテーマとする調査研究に参加するとか、大江（社会史）・東（農業経済論）教授に誘われて取り組んだ『勝田市史』の「日立製作所水戸工場」立地の際に生起した大企業と地域社会・住民の利害対立とその処理方策について、水戸地裁の裁判記録からその経緯を検討する等、いわゆる地域社会史的調査研究方法を教示され、それによって「戦時体制下の工場立地と地域社会—1930 年代の勝田地域における事例研究」（『茨城県史研究』第 30 号 1974）などの研究成果を挙げることができた。

その後、「地域社会論」担当の専任講師・助教授・教授を歴任し、2010 年 3 月に定年退職して「名誉教授」となるが、その翌年、2011 年 3 月 11 日に「東日本大震災・大津波・液状化被災」が発生し、それに「東電福島第一原発の放射性物質流出飛散事故」も加わって、被災地域、住民に関する調査研究は、被災地・被災住民の特殊事情とも重なって、多忙を極める事態となった。

茨城の被災地域は元より、隣県福島の原発事故周辺の市町村および住民団体・組織とは、従来から様々な研修交流というか、東海村での視察研修なり、茨城の住民団体・組織との相互の意見交換等々を重ねていたから、そうした日頃の研修交流なり、住民団体・組織の相互意見交換の場や機会の確保が必要になるのではーとの従来からの見解に立ち戻り、改めて、本稿で繰り返している常套言及を確認しておきたい。

1. 茨城大学定年後の「私の調査研究」("My Research Works")

退職時の予定

茨城大学を定年退職しても地域社会・住民に関する調査研究等に終りはないので、引き続き茨大人文での「地域社会論・地域政策論」、流経大社会学部「地域社会学 I・II、専門演」、常磐大人文「社会運動論」の非常勤講師を務めながら、その休業期間を利用して我が故郷・出雲での限界集落の再生、むら・まちづくりに取り組むNPO法人での活動を取り組むと予定していた。

その故郷・出雲での過疎地域振興方策の検討でもと思案中のところ、2011年3月11日の「東日本大震災・大津波・液状化被災、東電福島第一原発の放射性物質流出・飛散事故」が発生、同年3月末から茨城地方自治研究センターの調査研究チームを組織して、被災地自治体の防災担当セクション、農・漁協・商工会、ボランティア・グループ、コミュニティ、NPO法人などを対象にヒアリング調査と関連資料の収集を進めた。

それら調査結果の概要については『自治権いばらき』(第108号～第112号)に報告したが、そうした被災地域の現況調査報告を踏えて、やや先走りの感は否めないが、被災直後の地域社会と住民および被災自治体の担当職員に対して、被災地復興・再生を強く意識した「都市再生に資するM. E. R (Men & Environment Relation=人間と環境の関係) 研究からの課題提起と地域政策」(『自治権いばらき』第112号、2013.10)において、「自然環境」保全の重要性とか、「都市の人工(Man Made)の物的施設」整備方策、さらにはそれら住民生活と環境条件との広範かつ深い関りについて、例えば“マイカーから自転車へ”といった個人のごく身近な通勤手段の選択と“CO₂削減なり、地球温暖化防止といったグローバル・スケールの環境課題をセットにした論議を展開しており、震災復興・地域再生過程でも、この“M. E. R”研究が提起する科学的知見を軽視ないしは無視することはできない、と論及していた。

そのように、私の定年退職後の地域社会・住民調査研究の実情は、2011年3月11日の大震災被災地、住民の実態調査に絞られ、その調査研究の中間報告という形で、「大災害と復興・再生の課題」について、従来からの農村・都市社会学的知見およびM. E. R研究等の新軸というか、新しい調査(分析)枠組等も参照して、相応の結果を残したのではないかとの外部のコメントも頂きましたが、どうでしょうか。

1. 茨城大学教員の地域社会調査研究
 2. 「労働者地域」(Worker's Community) の調査成果
 3. N. P. O.へのこだわり方
 4. 水俣と東海村への取り組み
1. については助手として赴任後の調査研究
 2. では日立・鹿島の調査から「労働者地域」(Worker's Community) の研究

3. に関してはNPO（非営利組織）へのこだわり方について
4. 「水俣」と東海村への取り組み

1. 茨城大学教員の地域社会調査研究

(1) 茨城大学人文学部社会学教室

文部教官 茨城大学人文学部 助手

1969（昭和44）年4月、法政大学大学院生時の鹿島開発地域の調査研究で、大学院の指導教授以上の調査指導を頂いた、茨城大学人文学部経済学科社会学教室の佐藤守弘助教授（産業社会学）のご尽力によって、社会学教室の助手に、就任した。一応、文書には「文部教官 助手」と表記してあった。

私は博士課程への進学を断念して、茨大人文社会学教室の助手に就職したから大学の講義やゼミナール等の教育負担もなく、自由に鹿島現地調査が出来るとの教示を真に受けて、それこそ鹿島地域の調査に出かけていれば、何のクレームもないーとか勝手に思いこんで、地元行政、進出・立地企業、住民団体等々を対象とする調査日程の検討などを始めようとしていたが、世の中そんなに甘くはない、鹿島開発地域の調査を実施したいなら、「茨城大学地域総合研究所」という調査機関が既に存在しており、そこでは鹿島開発地域の住民を対象とした調査が進行中であるから、それに参加するか、適合的なテーマをもった集団がないのなら、複数の専門分野のメンバーでグループを組織して実施するようにとの助言というか指示があった。

そこでマス・コミ論が専門の古田教授に相談に行くと、ちょうど人文学部では心理学教室の木本教授、白幡助教と社会学教室のメンバーで「鹿島開発に伴う住民生活・意識の変容と再編に関する調査研究」を実施するのでそれに参加したらどうかと促された。

その調査報告は『茨城大学地域総合研究所年報』第2・3号（1972（昭和47）年）に共著で発表したが、その調査研究成果の一部は当時の「大手新聞茨城版」などでも取り上げられ、後に中岡哲郎『コンビナートの労働と社会』（平凡社）でも進出企業労働者（私たちの調査では「新住民」と分析したが）の就労意識とか、開発地域の居住環境評価等、興味ある調査結果として引用された。

そのように1969（昭和44）年4月から「社会学教室助手」としての5年間は、まだ「地域社会論」の専任講師でもなかったので、修士論文の再論稿を仕上げるとか、鹿島開発地域における地域社会構造の転換なり、住民生活の変容・再編に関する現地調査の実施とその中間的取りまとめに多くの時間を費していたように思う。

また助手の時期の終り頃には、「社会史」の専任教授として新たに赴任された大江志乃夫教授、「農業経済論」担当の東敏雄教授に招かれて、一緒に取り組ませて頂いた『勝

田市史』の編纂事業において、歴史的資料調査の収集方法やヒアリング調査等の経験は、私にとって貴重な機会となった。

そのなかでも、日立製作所が勝田市域に島根県の安来工場の分工場として日立製作所水戸工場を建設する際に生じた、大企業と地域社会・住民の間に生起する種々の利害対立とその処理方策について、当時の水戸地裁の裁判記録等から再構成するなどの歴史学的手法を教示され、それによって「戦時体制下の工場立地と地域社会—1930年代の勝田地域における事例研究」(『茨城県史研究』第30号、1974)などの地域社会史的な研究成果を挙げることができた。

(2) 「地域社会論」専任講師

1974（昭和49）年4月以降、全国初の「地域社会論」が開設されて、私はその「専任講師」との職名に従うことになるが、日常的にはそれ以降、いわゆる大学教員としての扱いというか、とにかく演習生（ゼミ生）をかかえた『先生』としての扱いを受けるようになった。

「文部教官 助手」といった辞令を頂いても、大学院生の時代と同様に、例えば鹿島開発地域への調査活動は続けていたし、地方公務員なり、進出企業の社員たちも「そうか、院生から地元茨城大の教員、先生になったか」という程度の扱いで、特段の変化はなかったように思うが、「講師」の肩書きには皆さん一応の反応を示してくれて、「これからは、『治チャン』というワケにはゆかないナー」といった変化はあった。

こうした私が実体験した学習機会、教育担当職における職階移動等に関連して、振り返えってみると、確かに当初は大学院生として鹿島開発地域、自治体行政、進出企業現地開発オフィス、地域住民集団・組織等を対象とする調査研究活動を長期間に渡って実践してきたが、その内実は大学院生であろうと、助手だ・講師だというようなことで変わるものではないし、現場でのヒアリング（いわゆる聴き取り）調査でも、その内容に大きな差異があるワケでもなかった。

私自身の自己規定では、その間の自分は「開発地域現地調査担当」と記す方が最も適合的であったようと思うが、どうだろうか。専任講師の名刺を届ける際に、「貴方の専門分野は？」と問われると、「一応『社会学』で、スタート時は『都市社会学』だったけど、鹿島開発地域や茨城の農村地域にも行くようになって『農村社会学』もしっかり勉強しましたので、結構幅広く調査していますヨ」と返答することにしていたが、それでも自分が「社会学者だ」なんてことは一度も考えたことはなく、『アレ・コレのこと』について「調査・研究」を進めていても、それで自己が「研究者だ！」とか「学者だ！」とは、一度も思ったことはない。常にただ農村と都市なり、地域社会・住民の調査・研究を推進している若者だったのである。

2. 「労働者地域」(Worker's Community) の調査成果

私は、つくばを "Science City" というのなら、「日立」も「鹿島」も「労働者地域」 (= "Worker's Community") といえるハズだと主張して、それを日本社会学会にも認めさせた。それは 1980 (昭和 55) 年発表の「工業都市の構造と労働者の地域生活」という論文においてである。

助教授就任前後の地域社会と住民調査研究

私は日本初の「地域社会論・同ゼミ」専任講師就任時から、現地調査の報告ばかりでは不十分で、やはり古典的な社会学理論における都市・農村研究、地域社会研究の方法論的中味なり、地域社会論の成果と課題についても、確からしい検討結果を導出しておかなくてはならない!と考えていたので、専任講師に就任して「地域社会論」の講義の中で、例えば K・マルクス『資本論』(長谷部訳、河出書房版) 第 1 卷第 12 章、「社会分業」論第 23 章、「資本制的蓄積の一般法則」等にみられるマルクスの地域社会研究、そして "The Civil War in France" (木下訳『フランスの内乱』岩波文庫) における都市政府の在り方、都市政策の概要などの論議等。

また、E・デュルケムの『社会分業論』、『自殺論』、『道徳教育論』などにおける都市研究・都市論についても幾分詳細な理論分析を試み、地域社会論受講生への学習課題提起とした。E・デュルケムは 19 世紀末から 20 世紀初頭のヨーロッパ諸都市がさまざまな都市問題、都市病理を抱えており、彼はそれを「アノミー (Anomie=無規制) 状態」にあるとして、それを克服するには「社会分業による(職業的) 専門分化の『道徳的承認』(相互に尊敬し合って役割分担を認め合う (EX. 親-教師)) に基づく『有機的連帶社会』の形成が不可避だとする、都市型社会がめざすべき理想の姿に関する論議を展開していた。私はそこに E・デュルケムの都市研究の成果と都市論の内実を読み取ることが出来ると論証していた。

さらに、ドイツの高名な社会学者 M・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(大塚訳・岩波文庫)、『都市の類型学』(世良訳、創文社) などに明確な形で読み取れる資本主義成立の社会構造的基盤としての「中世・北欧・平民型都市」という都市類型論についてもまとめていた。

さらに、それらヨーロッパの都市研究・都市論が相応の影響を与えていたのではと考えられている 1930 年代のアメリカ、「シカゴ学派」のそれを代表する L・ワース (Wirth) "Urbanism as a Way of Life" (「生活様式としてのアーバニズム」) (A・J・S (=『アメリカ社会学論評』) Vol. XLIV. No. 1. 1938) などについても、かなり大胆なテキスト・クリティックを加えて講義しておいた。

E・デュルケムの都市研究の理論的基礎

それらに関しては、全体としてはまだ検討途中との云い分けを付加しつつ、しかし、E・デュルケム (Durkheim) の都市研究・都市論等の成果については、それなりの理解が獲得できたと判断し、デュルケムのそれに関連すると考えられる、マルクス、ウェーバー、ワース等の都市研究・都市論と比較して、いかなる特徴があるのか、理論的・方法論的に分析してどのような関係・関連を有するものといえるのかについても。

そして、それら諸点の解説によって、私たちが現代都市なり地域社会、市民・住民に関する社会学的調査研究の理論的・方法論基礎なり、ベースを確立できるのか？について、次の小論において私の見解を開示しておいた。

帶刀 治「E・デュルケムにおける都市・地域社会研究の理論的基礎」(『茨城大学政経学会雑誌』第37号、1977)

さらに、それらの理論的・方法論的研究に加えて、実証的調査研究の成果と課題についても、多少具体例を紹介すべきと考えるが、ここまで記して、想起したのは、実証的調査というより、こうした調査を実践している過程で、対象地域の構造変動なり、近隣住区レベルでの地縁関係などに重大な変化が認められ、住民の価値観、ワーク・ライフスタイルなどにも大幅な変容と再編が認められるため、自治体行政が政策決定に必要なデータとして保有している各種統計資料とか、アンケート調査結果などの行政資料なり行政情報のわかりやすい公開・公示が必要である点を指摘した「地域社会の構造変動と情報公開」(今橋・高寄編『自治体の情報公開』(1982(昭和57)年、学陽書房、第1章)をまとめて発表していたことである。

(付) IBSのD.J.

ついでながら、この時期に私がかなり深く関与した地元民間ラジオ局(IBS)の若者向け番組で『パーソナリティ』を務める機会を得た経験も紹介しておこう。それは1984~1985年に地元の茨城放送(IBS)「若者通り 22時、夜はこれから」、「夜これ火曜のオサム chan」がそれである。私にD.J.の打診が寄せられたのは「科学万博つくば'85」の前景気を煽るために、学者にでもD.J.をやらせてみてはとの話題が局内で起こり、開票速報番組の解説を担当したこともある私にそれが回ってきたからであった。

22時から最初の30分を(流行り歌の)「ホット・メニュー」、次の30分を「ビートルズ・フォーエバー(永遠に)(A to Z)」、最後の30分を「心のせんたく」(進路選択と心を洗う)コーナーに分け、オンエアーした。毎週100通近いリクエスト曲の整理や相談事への返事内容については、学生諸君の助言などを必要としたが、当時の中高生たちの内面を知る良い機会だった。

こうしたケースでの大学教員とラジオD.J.の関わりというか、関連とかについて考えてみると、地域社会の研究者・社会学者の地域社会調査研究の中味とどう関わるか、不明だが、大学の教員とD.J.の関わりなり、関連でいえば、大学に来るまでの中

高生たちの内面を知る実に好機であったことは、確かに、流行歌のリクエストにせよ、ビートルズナンバーのリクエスト理由などについても、また進路選択なり、曲によって心が洗われる、洗われた体験なり、それへの思いといった内面的経緯などに関しても、通常の教員と受講生との対話で生ずる何かとは決定的に異なるそれを憶測できることがあったのでは確かだった。

地域社会・住民に関する調査者・研究者であれ、社会学者であったとしても、毎週の番組オン・エア前に拝見する葉書なり手紙の内容を良く理解して、それらへの一応のAns.となるコメントを用意できたQに対してのみ、オンエアするよう心がけ、1時間半の番組を終えた。

後から種々考えてみると、地域社会・住民に関する調査研究と称して、実に多様というか、旧同僚たちに云わせると、貴方は本当に何を調査し、研究しておられるのか、「今私が取り組んでいるのは、云々」ということで「それが何についての問題なり課題で」、「何をどうすればそれが解決できるか」等については、「話される毎に異なっていて……」結局「意味不明のままだったですヨ！」とのことだった。

私が地域社会と住民に「向き合ってきた」のは確かなことだが、私の中に居る、在る研究者だか、社会学者がいかなる「向き合い」を?と問われても、答えようはなかった。

帶刀という間もなく75歳になる高齢老人は元大学の教員で、それを定年になったら、結構年を重ねているにもかかわらず、「茨城地方自治研究センター」とかの副理事長とかの名前を差し出して、いつまで経過しても、震災復興だの、都市再生といった常用語を並べて、アアしたら?コウすれば—などと話したり、記したりしているだけではないの……。

「それが本当に退職教員のヤルことなの?」との幾分厳しいコメント等も頂いて、やはりもっと慎重に『My Work & Life Style』を考えておかないとと思うことも少くない毎日を送っている!というのが偽らざる現況なのだ。

3. NPOへのこだわり方

1996(平成8)年4月以降の茨城大学地域総研には、前年の1月以来阪神・淡路大震災被害者救援活動に参加していた院生・学生から、被災者救援活動や被災地域の復興対策等について、茨大地域総研でも調査研究に取り組む集団なり組織がないとの助言というか要請があった。合わせて同年8月にはアメリカのインティアナポリス大学のフィランソロピー・センターed(編集)の『N.G.O.』&『N.P.O.』に関する大部の英文『Reports(報告)』が届けられ、学部ゼミ生、大学院演習参加者に翻訳を依頼する一

方、市内のボランティア・グループ代表者や地域総研一部メンバーからなる「茨城NPO研究会」の設立準備に追われた。

4月から夏期休業期までの地域総研所員会議の反応は『今いち』だったが、地元のボランティア代表というか、茨城県経営者協会事務局勤務の横田氏（同氏は我が地域社会論ゼミナールの卒業生）の熱心な働きかけによって、同年10月から地域総研に「茨城NPO研究会」が正式に設置され、NPOに関する実践的調査研究を進めることになった。

地方国立大学の一研究所が何程の地域社会貢献なり、地域社会的機能を達成するものか不明だったが、茨大地域総研の「NPO研究会」と称する小集団が、茨城のNPO法人の創設に果たした役割は小さなものではなかったと今にして思う。

現に、その研究会が母体となって、1998（平成10）年11月に「茨城NPOセンター・コモンズ」との名称で特定非営利活動法人（NPO法人）の設立申請を行ない、1999（平成11）年4月から水戸市中心街の芸術館近くの幾分年期の入った6階建の住居マンションの1階2室に左側はコモンズ・オフィス、右側には幾分広目のキッチンと大小各2卓の木製テーブル・イス（4席+8席）のコミュニティレストラン「とらい」スペースでのカレー・弁当提供事業を開始することになった。

4. NPOが学習世界を変える可能性

NPO法人「茨城NPOセンター・コモンズ」の代表理事としての活動はもとより容易ではなかった。副代表や専務・事務局長などの協働によって、NPO法人の「認証」サポート（支援）など、それ相応のNPO設立支援機能を果たし、私の記憶が確かなら、少なくとも200法人の創設に一定の成果を挙げたのでは、と思っているが、どうだろうか。

だが、NPO法人「茨城NPOセンター・コモンズ」代表としての『Socio. Works』（社会活動）のなかには、例えば1999（平成11）年10月に日本教育社会学会からの要請で「NPOが学習世界を変える可能性」について学会報告の機会を提供するからとのことで、そのための事前準備に多くの時間が必要だった。

私は以前、1984（昭和59）年刊行の『現代社会学辞典』（1984.1.有信堂）の「教育」項目において教育社会学ないしは教育に関する社会学研究における「当面の課題」として、

まず第1に、社会化や教育の社会一文化的規定性を発達概念と同程度に、あるいはそれ以上に重視して、幼年期の「初期的社会化」や青年期における「2次的社会化」、さらには成人期における「再社会化」の現代的構造を総合的に解明すること。

そして第2には、そこにおける社会的作用および過程の形態変化ではなく、機能的変質に注目し、幼年期・青年期・成人期の社会化過程を総体として、つまり家庭教育・学

校教育・社会教育さらには教育産業による学習過程において、価値や規範の内面化作用、労働力形成、人材選別などを、個別にではなく、総過程として分析する必要がある。

さらに第3として、かかる「社会化の総過程および教育・学習の全体的構造と機能を分析できる新たな分析枠組みと新概念の構成が不可欠である」とまとめた。

教育社会学会大会の1999年次開催担当の方が、そうした私の社会化の総過程、学習・教育の全構造・機能の分析枠組み、および新概念の構成の必要性にかかわって、NPOといった新たな市民組織の地域社会的機能ないし役割を検討されたのか不明だが、NPO法人の代表などといつても、思ぬ時と所で事前に予想もしなかった解答困難な問題なり、課題を提起されることによって、また新たな見解なり、知見を獲得できた。

5. 教育社会学・社会学的教育研究の可能性

従来の社会学的教育研究はその理論的方法論的基礎の検討をやや欠いており、教育や学習現象の実証的研究も一般化の契機を失っていたように私には思われた。

そのため、学習なり教育現象の実態に関する実証的調査研究はなされず、問題の本質的解明も不十分で、理想論の展開か、技術的対応策の提示に止まっていた。こうした学習・教育に関する調査研究の大半は、今やほとんど行き詰り、学習や教育の現場で問題や課題を抱える親・教員・市民の一部で、家庭・地域・学校の関連の在りようこそが、問題の中味や課題克服の鍵を握るのではと考え始め、学校単位の『PTA』ではない、地域・地区自前の『NPO』法人を新しく形成してみて、そこに子どもたちの両親はもとより、学区コミュニティのリーダーの方とか、先生方の参加も求めて、今までとは一味違った、家庭・学校・公民館等での連携行事とかの開催の方が、ずっと沢山の市民が集結するし、新しい行事なり、イベントの提案も多く集まって、以前以上にぎわいを楽しんだ！と小さな子どもたちも、青年たちも、高齢者の方たちも、一様にまた来年も…と話して退席された、との報告である。

ところで、本論のタイトル後半の「こだわり方」との記載にこだわって、私の地域社会・住民の調査研究上の方法（論）としての分析枠組とういか、基礎的概念なり主要用語について若干の説明を試みておきたい。

それは、これまでの論述においても、必ずしも明確に論及できているとはいえないが、「地域社会」・「住民」・「市民」についてその学術的用語法なり、いわゆる「定義」を必ずしも正確に行ってはいない。

そこで私の地域社会・住民に関する社会学的調査研究の結果なり、成果について、どれ程の学術的評価を与えるか？について、多様な判断が可能であり、実際にそのように

扱われてきたことも少なくない。私は 1984（昭和 59）年 3 月に、私にとって最初の教科書である北川隆吉監修、安江・柴田・帶刀・森・他共著『社会学—現代社会の研究』（文化書房）の第 2 章「人間と環境—都市・コミュニティ・環境研究の新しいパラダイム」を担当した。

それは社会学をこれから新たに学ぼうとする学生たちに対して、1972（昭和 47）年のスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」での「人間環境宣言」が提起した人類の課題に関して、それを正面から受け止め、「個人と社会」という社会学の伝統的枠組みを前提にしつつ、それと等しい重要性を新たに理解して、「人間と環境」というより大きな枠組みについても検討する必要があるのではないか—という新たな学習課題を提案したつもりだったが、同書関係者の監修者や共同執筆者たちの理解は容易に得られなかつた。

そうしたことでも、私が N. P. O. にこだわる大きな要因というか、理由だったのでは？ と、今にして考える。

6. 茨城での地域と歴史

私が茨城・水戸への知的関心を自己の仕事というか、社会学的調査研究者として具体的に検討せざるを得なくなったのは、1968（昭和 43）年末に法政大学大学院の指導教授に呼び出されて、「修士論文の出来は合格点に達しており、何処に出しても高い評価を得られようから、修士課程修了後には、水戸の茨城大学人文学部社会学教室の助手として行ってもらう。そこで今後の更なる成果に期待する」とのお話があり、先輩院生等にも相談に乗ってもらったが、こんな機会を逃すような奴は誰もいないとかで、それは殆ど命令だから、3 年だか 5 年間の助手就任は受け入れないとダメだ！ と強く指摘され、博士課程への進路は断念して水戸に來た。

法政大学院社会学専攻修士課程修了直後の 1969（昭和 44）年 4 月から茨城大学人文学部経済学科社会学教室助手として、古田仁（マスコミ論）、佐藤守弘（産業社会学）両教授の元で、主に演習生（ゼミナール生）の学習支援というか指導を果たすため、特に古田ゼミの学生指導には多くの時間が必要だった。

「助手」という職名だが専任教授のゼミ生たちの学習指導もやりながら、その合間に縫って自己の社会学的理論研究、修論の内容をコンパクトに要約して「E・デュルケムにおける社会学理論の方法論的基礎—実証主義・社会学主義・保守主義」（茨城大学政経学会『政経学会雑誌』（第 26 号・1970））を発表した。

また設立間もない茨大地域総研の研究所員となって、鹿島開発地域の調査研究を継続した。鹿島調査は、社会学教室から古田・帶刀・心理学教室から木本・白幡共著「鹿島

開発に伴う住民生活・意識の変容と再編」(『地域総合研究所年報』第2・3号(1971.72年)に掲載された。それら調査研究成果の一部は、繰り返しが当時の大手紙の「茨城版」などでも取り上げられ、後に中岡哲郎『コンビナートの労働と社会』(平凡社)でも進出企業労働者(私たちの調査では「新住民」として分析したが)に関する調査結果について、興味ある調査研究の成果として引用されていた。

こうした鹿島開発地域における従来からの地元住民の生活・意識の変容と再編、ないしは「新住民」と呼ばれていたコンビナート労働者を中心とする新住民の生活・意識に関する幾分詳細な調査研究の成果について、一定の評価を獲得したからであろうか。

茨城大学の人文学部経済学科を社会科学に改組するに先立って、1974(昭和49)年には地方国立大学では全国初の「地域社会論」という新規教育科目が開設され、私はその専任講師に任用されて、「地域社会論」の開講と「地域社会論演習(ゼミナール)」を開設することになった。

7. 全国立大学初の「地域社会論」

茨城大学人文学部で全国初の「地域社会論」、「同ゼミナール」の開設とその専任講師としての調査研究および教育の形態なり内容については、その当時にも、その後の過程においても、一人の担当者でカバー出来る範域はかなり限定されざるをえず、多様性に富む当時の受講生にとっても、鹿島で地域社会の構造変動なり住民生活の変容と再編に関する講義には、必ずといって良い程、では日立や勝田では?との問い合わせが寄せられ、筑波研究学園都市の開発過程についてでは、東海村の原研の場合には?といった問い合わせが付加された。

また実際の県内各地域での「生涯(統合)学習」の機会なり、場においても、受講者の関心がいわゆる拠点地域だけの知識ではなく、そこと他地域の関連なり、今ふうに云えば「交流」といった用語になろうか、そうした観点というか、考え方を強く問われる傾向になり、方向性を求められるようになってきた一との認識を多くの地域総研所員の方が共有されているのではと考えた。

それは確か1990年代半ば頃の茨城における地域社会・住民の、いわゆる構造変動なり構造転換について、また住民生活・意識の変容と再編に関して、どの学問分野の調査研究結果においても一様に!と記せば、大げさ過ぎないかとの疑問が提起されようが、大なり小なり、こうした認識が共有されつつあるとの理解が存在するようになったのは確かであった。

それが常陽銀行の御協力による茨大地域総研の施設建設であり、またその記念出版として企画・立案した『企業城下町 日立の「リストラ』(1993.3(平成5年)東信堂)、

『茨城のすがおーその未来展望』(1996(平成8年)、文真堂)であった。

後書は、地域総研での茨城全域をカバーすると同時に、人文・社会・自然科学的な総合調査研究の成果を取りまとめた単行文献で、「21世紀の茨城を展望する」という編集方針に基づき、人文学部のみならず、酒井はるみ(家族社会学)教育学部、堀良道(生物生態学)理学部、三村信男(環境工学)工学部、相川哲夫(農村計画)農学部教授等の研究所員はもとより、地域総研の客員研究员を務められた社会人および大学院地域政策専攻の院生多数によって、同書はまとめられ、出版された。同書の内容は多くの読者を獲得したようで、初版第1刷の発行は1996(平成8)年2月だが、早くも次年1997(平成9)年5月には第2刷の刊行となっている。

こうした茨大地域総研刊行の茨城という地域社会とそこに居住する住民各位の絶大なるご理解とそれに基づく支援というかサポートに支えられて、地域の未来展望なり、住民の将来見通しに資する文献講読、そしてそれにヒントを得た地域でのNPO法人活動など、茨大地域総研も、茨城自治研センターも、新たなNPO法人の地域貢献活動との知的交流というか、連携によって、それこそ2020・2025年以降の未来を切り拓いてゆくことになるであろう。

8. 人間と環境—都市・コミュニティ・環境の新しいパラダイム

こうした私の問題意識というか、課題認識に関連しての文献講読なり、問題・課題解明には、次のような先行研究の成果を参考する必要があった。(社会学専攻の仲間たちからは、何やっているんだ、との批判が寄せられたが….) 検討順に紹介すると次のようになる。

- 1) E・T・ホール(日高・佐藤訳)『かくれた次元』(みすず書房, 1970)
- 2) R・ソマー(龜山訳)『人間の空間—デザインの行動的研究』(鹿島出版会, 1972)
- 3) パーク・バーゼス(大道・倉田訳)『都市一人間生態学とコミュニティ論』(鹿島出版会, 1973)
- 4) W・マイケルソン(GK研究所・栄久庵訳)『住環境計画—まちづくりの視点と方法』(鳳山社, 1975)
- 5) J・D・Pourtales: Environment & Behavior(環境と行動)—planning and everyday Urban Life(計画と日常の都市生活)、(Addison Wesley, 1977)

上記文献研究のうち、特に4)と5)の課題提起と対応方策について幾分詳細な検討を加え冒頭のタイトルに示す論文をまとめ、私にとって始めての社会学教科書となる北川隆吉監修、安江・柴田・帶刀・森共著『社会学—現代社会の研究』(1984.3. 文化書房)「第2章 人間と環境—都市・コミュニティ、環境研究の新しいパラダイム」を担当し

た。

同論稿は、

1. 人間と環境の問題位相
 2. 人間－環境研究の動向
 3. 人間の空間行動と都市の物的居住環境
 4. 人間と環境－都市・コミュニティ環境研究の新しいパラダイム
- との構成で、
- 1) 「パーソナル・スペース」(私的空间)
 - 2) 「ホーム・ベース」(家庭と近隣)
 - 3) 「アーバン・スペース」(都市空間)

という3つの空間における人間行動の特質を解明しようと試みていた。こうした「パーソナル・スペース」や「ホーム・ベース」における建築工学および環境心理学的調査研究の成果は従来までの社会学的家族(Family)研究に「家屋」(house)および「家庭」(Home)概念の重要性を提供することになったし、近隣研究においては「隣人」と「近所」を含む「計画」された「近隣ユニット」の重要性を伝えている。それは人間の空間行動と都市の物的環境に関する心理学・物理学・システム工学的環境研究から導出された知見の重要性を教えることになった。

人間の空間行動と都市環境をめぐる新たなパラダイムは、それ以降、より多数かつ詳細に調査研究され、都市・コミュニティ・環境研究の新たな地平を拓くことになるだろう、と考えた。

本論の冒頭に掲げた「水俣・東海…」に関しては、幾分その経緯について説明が必要であろう。東海村に関しては筆頭編者を務めた文献、『原子力と地域社会－東海村JCO臨界事故からの再生・10年目の証言』(2009.2. 帯刀治、熊沢紀之、有賀絵里編、文真堂) の「編集後記」にあるとおり、1999(平成11)年9月30日の臨界事故発生の翌年4月から「原子力施設と地域社会」という標題で「教養総合科目」を開講し、上記文献を刊行するなど長期に渡る調査研究成果を大学教育に反映させてきた。

こうしたなかで「総合科目」の講義担当者からも、また受講生たちからも参考書というか、副読本みたいな資料があれば、との要請が回を重ねるに従って多くなり、それでは、事故発生10年目を期して、講義概要をまとめ出版しようとなつた。

それが『原子力と地域社会－東海村JCO臨界事故からの再生・10年目の証言』(2009文真堂)であり、その目次は、

- オリエンテーション(熊沢紀之・村上達也)
- I 証言－JCO事故(小野寺節雄・村上達也、村上・小野寺・熊沢・帶刀)
- II 地球温暖化と原子力(田中俊一、大嶋和夫)
- III リスクと防災(田切美智雄、熊沢、土屋智子、桑原裕史、有賀絵理)
- IV まちづくりは続く－リスクに向かい合いながら(斎藤充弘、斎藤義則、帶刀治、

吉井正澄)

編集後記・放射線用語Q & A (熊沢紀之)

である。

以上の記述から既に明らかなように、タイトルに示す調査研究対象の設定とその対象地域を分析する際のフレームないし枠組みについて、その関連を問えば、『人間一環境』という巨大フレームを前提に、例えば「パーソナル・スペース（私的空間）」、「ホーム・ベース（家庭と近隣）」、「アーバン・スペース（都市空間）」といった用語ないしは概念によって、例えば公害被害地域なり、原発被災地の復興・再生をめぐる『アーバン・デザイン』とか『まちづくり』『居住環境計画』等々に関する新たな取り組みについて相応の見解をまとめ、報告している。

まとめにかえて

こうした取り組みが現在および今後の地域社会・住民の調査研究において、どれ程の意義ないし機能を果すことになるか。時代と社会の構造転換なり、住民・市民のワーク＆ライフスタイル・チェンジ解明に資するものとなるか否か。安易な速断はできないが、私共の地域社会調査研究においても住民・市民のワーク＆ライフスタイル・チェンジ解明に際しても、何等かの論及が必要とされるであろう。

故郷出雲の中学校社会科教員をめざして法政大社会学部に入学したのに、ゼミ指導の教授に勉強不足故、今少し大学院での学習でもと説教され、修士取得したら、水戸の茨大人文、社会学教室の助手を紹介されて教員となった。

この間、鹿島開発地域の調査や『アントラーズ』のホーム・タウンづくりとか、企業城下町目立の『リストラ』研究、筑波研学都市の『環境スタイル』等々に関する調査研究を続けて、報告書とか文献も発表してきた。

その中には『原子力と地域社会—東海村 J C O 臨界事故からの再生・10年目の証言』(文真堂)などもあり、相応の評価を頂いてきたと思う。

次にさらなるリクエストがあれば本論の発注主である公益社団法人茨城県地方自治研究センターでの調査研究の成果と課題について論及しよう。

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理 事 長	鈴木 博久	(代表理事)	監 事	飯 田 正 美
副 理 事 長	黒 江 正 臣		監 事	堀 江 優
副 理 事 長	堀 良 通		研 究 員	岡 野 孝 男
専 務 理 事	千 歳 益 彦		研 究 員	菅 谷 穀
理 事	佐 川 泰 弘		研 究 員	大 高 み よ
理 事	菊 池 正 則		研 究 員	有 賀 絵 行
理 事	石 松 俊 雄		研 究 員	本 田 佳 行
理 事	今 井 路 江		研 究 員	横 田 能 洋
理 事	清 水 瑞 祥			



センターにおける帶刀先生の最後の論稿について執筆の経緯などについて記します。

先生が茨城大学を定年で退官し、さらに常磐大学と流通経済大学を退任したころ、大学(研究者)と社会との関わりが変化してきているということが何度か話題になりました。そこで、多少時間にもゆとりができたということなので、長きにわたるセンターへの支援やコモンズをはじめとする多くの団体との交流について自由な語り口で振り返っていただくことになりました。

研究の領域については、既に茨大退官時に紀要に執筆しているとのことでしたが、論稿ではその時々の社会的な課題と研究の動向の相関に多く言及されています。そのような研究姿勢がセンターにおける活動のバックボーンにあったのだと改めて気づかされました。これからの中のセンターの活動のあり方について多くの課題を手渡されたと思います。

長い間有難うございました。ご冥福をお祈りいたします。

(鈴木 博久)

